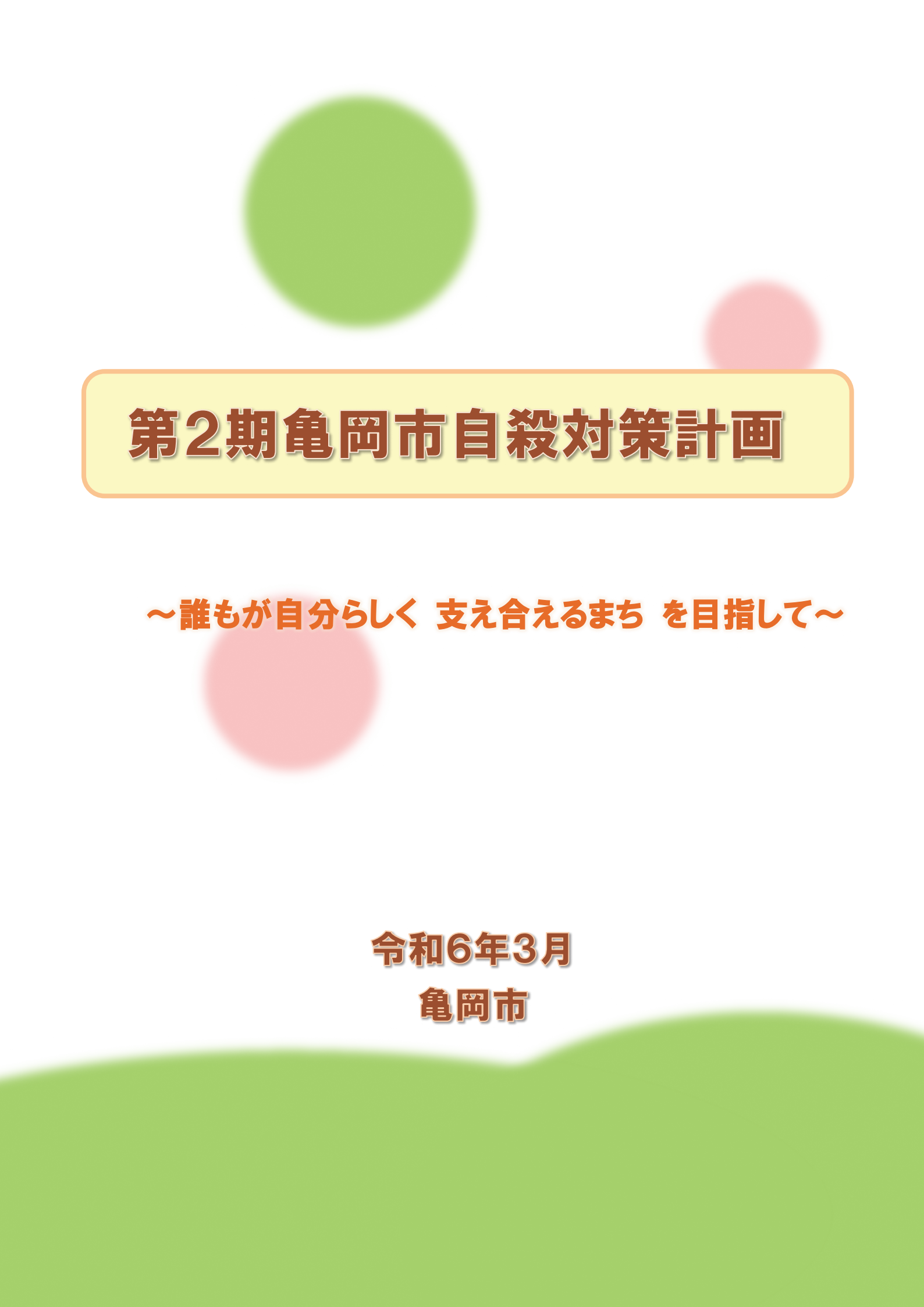




第2期亀岡市自殺対策計画

～誰もが自分らしく 支え合えるまち を目指して～

令和6年3月
亀岡市

はじめに

我が国においては、平成18年に「自殺対策基本法」が施行されて以降、国を挙げて自殺対策が総合的に推進され、3万人を超えていた自殺者数も2万人台まで減少してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会情勢は大きく変化し、令和2年には自殺者数は11年ぶりに前年を上回り、それ以降も増加傾向が続いているという深刻な状況に直面しています。

本市においても、「セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会」を設置した平成23年以降、自殺者は減少傾向となっていました。令和元年からは毎年平均して10人を超える状況が続いています。また依然として、勤労者や生活困窮者の自殺者が多い傾向にあるほか、コロナ禍以降は、女性や若年者、高齢者など幅広い層に及んでおり、社会情勢の変化に応じた対策が求められています。

自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その背景には精神的な要因に加え、過労や失業、生活困窮、虐待、育児・介護疲れ、社会的孤立などの様々な要因が複雑に絡み合った状況があり、こうした複合的な課題を抱える人が自殺に追い込まれることのないよう支援していくためには、これらの相談をしっかりと受け止め、行政や専門機関などが連携して支援していく重層的な取り組みが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、幅広い層への自殺予防対策や重層的な支援など、今後の取り組むべき重点的な施策を盛り込んだ第2期となる「亀岡市自殺対策計画」を策定いたしました。

今後も市民の皆様が安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、基本理念である「誰もが自分らしく 支え合えるまち」づくりの実現を目指して、関係機関と連携し、自殺対策の推進により一層取り組んでまいりたいと考えております。引き続き市民の皆様、関係機関の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重な御意見や御提言をいただきました「セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会」の皆様をはじめ、策定に御協力いただきました多くの方々に心から感謝申し上げます。

令和6年3月



亀岡市長 桂川 孝裕

計画策定にあたって

2006（平成18）年に自殺対策基本法が、2007（平成19）年に自殺総合対策大綱が制定され、国を挙げて自殺対策に取り組むようになってから18年ほどになります。対策が始まった当初の年間自殺者数は3万人台、自殺率は男女合わせて24を超える状態でした。また、自殺という問題はタブー視され、オープンに語られることは少なく、自死遺族の存在もまだ認識されているとは言えない状態でした。

2022（令和4）年時点では、年間自殺者数は2万1,881人、自殺率は17.5となっています。対策開始当初の約3分の2となっていることは注目すべきことですが、それでもまだ1日約60人が自ら命を絶っていることになります。特に令和2年以降、新型コロナウイルスの流行に伴って、我々の生活は一変し、女性や若者の自殺は増加に転じました。10代から30代の若者の死因の1位であることは、以前からずっと続いています。また、男性の自殺も2022（令和4）年に再度、増加しています。

2013（平成25）年から2022（令和4）年の10年間の亀岡市の自殺の特徴を踏まえると、まず20代から60代の有職男性の自殺が多くなっています。雇用形態としては、被雇用者や経営者、自営業者など様々な立場が考えられます。また、労働に伴う困難として、過重労働や職場の人間関係、異動や転勤への適応困難や職務内容のミスマッチなどが考えられます。経営者や自営業者の場合は、事業不振や経営難に伴う借金などもあると考えられます。これらの危機要因を抱えた結果として、心身の健康不調や生活苦、家族関係の不和など、さらに困難を抱えることが想像できます。壮年期男性にとって、仕事と家庭の両方が立ち行かなくなることは、生きる意味の喪失に繋がる危険性が高く、できるだけ早い段階での支援が必要です。

次に女性は、30代と60～70代の主婦や年金生活者等の自殺が多くなっています。女性の場合、家庭で占める役割が大きく、年代に伴って、浮気や不倫、DV等を含む夫婦関係の不和や、産後うつ、育児不安、子どもの将来悲観、家族の死、などが起きた場合に悩みを抱えやすいです。特に仕事を持たずに家庭を中心とした生活を送っている場合、気分転換の機会が少なく、経済的にも自由に使える十分なお金がない可能性が高いと考えられます。結果として、逃げ場がない状態となり、誰にも相談できずにひとりで抱え込んでしまいがちです。また老年期はうつ状態にも陥りやすいと考えられます。

人は性別や年代に伴って、それぞれのライフステージで抱えやすい生きづらさがあるものと考えられます。死にたいくらい辛い気持ちを抱えている時に、誰かに支えてもらうことができれば、なんとかやり過ごすことができるかもしれません。そして次は、同じような辛さを抱えた人を支えることができるかもしれません。そのようにして、誰もが自分らしく支え合えるまちを目指し、第2期の自殺対策計画は立てられています。市民の皆さまとともに、この計画を実行していきたいと願っています。

令和6年3月

セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会 委員長

京都文教大学 臨床心理学部臨床心理学科 准教授 松田 美枝



◆ 目 次 ◆

◆第1章 計画策定の概要 1

1. 計画策定の趣旨 1
2. 計画の位置付け 2
3. 計画期間 3
4. これまでの「セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会」のあゆみ 3

◆第2章 亀岡市における自殺の現状 5

1. 全国・京都府の自殺の状況 5
2. 亀岡市の自殺の現状 8
3. 地域自殺実態プロファイル（亀岡市） 14
4. 亀岡市における自殺の傾向 17
5. セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会が考える自殺の課題 18

◆第3章 前回計画の検証と課題..... 20

1. 前回計画の検証【基本施策】 20
2. 前回計画の検証【重点施策】 25
3. 亀岡市における自殺対策の課題のまとめと次に向けてのポイント 29

◆第4章 自殺対策の基本的な考え方 31

1. 自殺対策の基本理念 31
2. 自殺対策の基本方針 32
3. 計画の目標 32

◆第5章 自殺対策の基本施策と重点施策 34

1. 施策の体系図 34
2. 自殺対策の基本施策 35
3. 自殺対策の重点施策 42

◆第6章 自殺対策の推進体制等 47

1. 計画の推進体制 47
2. 亀岡市いのちささえる自殺対策ネットワーク 48

◆第7章 セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会における 取り組み 49

1. セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会の役割 49
2. セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会の活動 50
 - セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会の経過 50
 - セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会の分析 51
 - 各プログラムにおける取り組み 55
 - 取り組みによる自殺の推移と今後の自殺対策委員会の取り組み 67

◆参考資料 70

1. 各相談窓口の連絡先 71
2. セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会 委員名簿 73

○コラム

〈コラム〉では、亀岡市の様々な取組を紹介しています

- 自殺対策基本法と自殺総合対策大綱とは？ 4
- 自殺に至るまでのプロセス ～自殺の危機経路～ 19
- セーフコミュニティとは？ ～安全・安心なまちづくりを目指して～ 23
- 福祉に関する困りごと相談 ～福祉なんでも相談窓口～（亀岡市役所地域福祉課）・・・ 24
- ゲートキーパーの4つの役割とは？ 36
- こころの体温計でメンタルチェック！ 38
- 大切な人を自死で亡くした方への支援 ～京都府内の自死遺族支援～ 38
- 様々な市民の相談に対応した重層的な支援 ～重層的支援体制整備事業とは？～ 46

第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨

全国の年間自殺者数は、平成10年以降14年連続して3万人を超えるという深刻な状況が続いていましたが、国において平成18年に「自殺対策基本法」が制定、また平成19年に政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」が策定され、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、平成24年には3万人を下回り、減少傾向が続いていました。

しかし、依然として年間2万人を超える人が自殺で亡くなっている現状があり、また令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大等が自殺の要因となり得る様々な問題を悪化させたことなどにより、自殺者の総数が11年ぶりに前年を上回っており、さらなる対策に取り組まなければならない状況です。

こうした中、国においては、コロナ禍の影響も踏まえ、「自殺総合対策大綱」の改正が令和4年10月に行われました。

また、京都府においては、平成27年4月に都道府県で初めて制定された「京都府自殺対策に関する条例」に基づき、「京都府自殺対策推進計画（第2次）」が令和3年3月に策定されています。

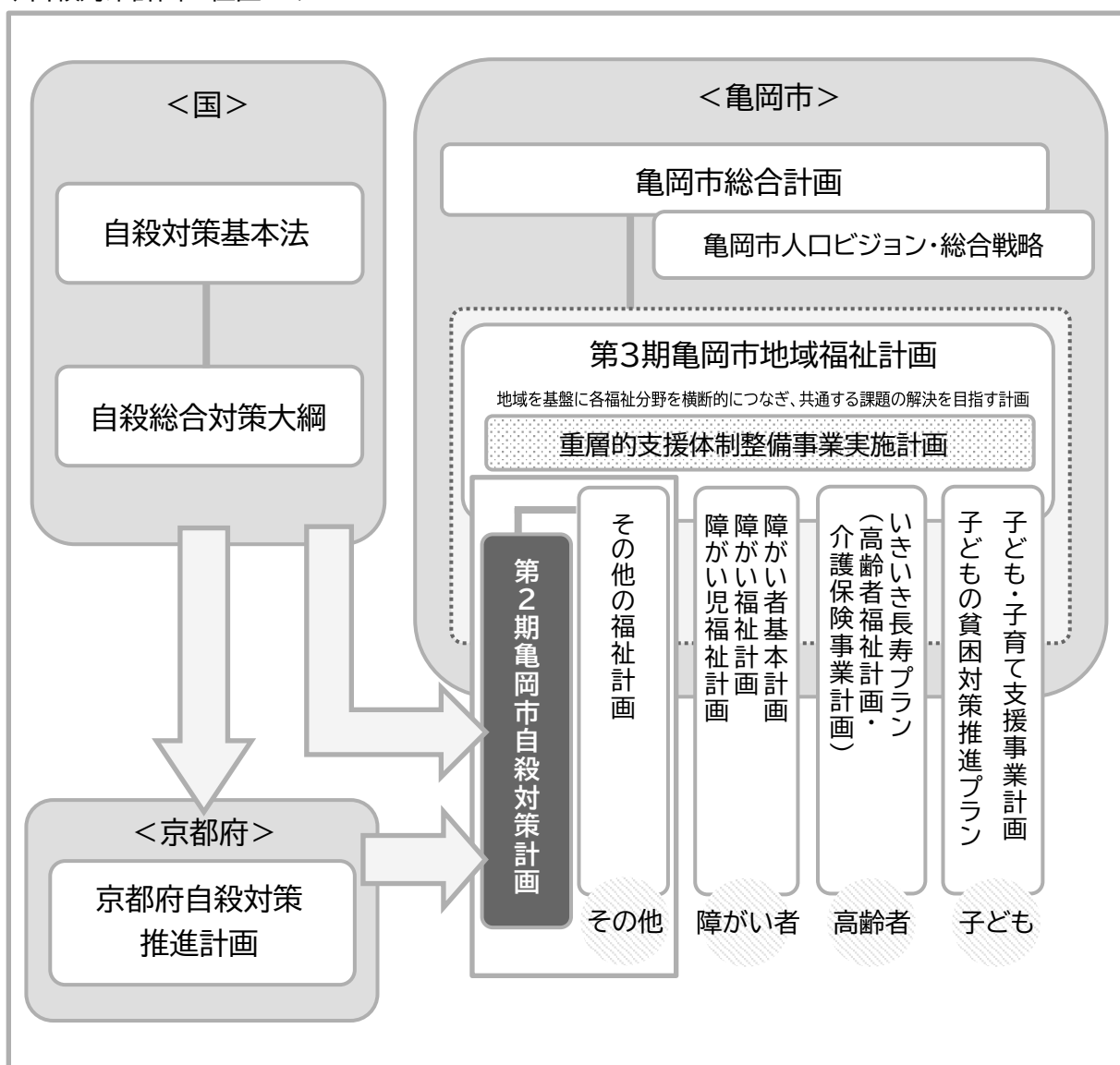
本市でも、平成28年4月の「改正自殺対策基本法」の施行を受け、市区町村における「自殺対策基本計画」の策定を義務付けられていることから、平成31年3月に「亀岡市自殺対策計画」を策定し、「誰もが自分らしく 支え合えるまち」づくりの実現を目指して、様々な取り組みを進めてきました。また、「けがや事故などは偶然の結果ではなく予防することが出来る」という理念に基づき、WHO（世界保健機関）が推奨するセーフコミュニティを全市で進め、地域社会全体で安全安心なまちづくりに取り組んでいます。

本計画では、コロナ禍の影響も含め、社会を取り巻く環境が大きく変わってきている現状や、国・府の状況、前回計画の内容を踏まえ、更なる自殺対策を推進していく方向性を定めるため、第2期の「亀岡市自殺対策計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条第2項に基づき、本市の状況に応じた自殺対策を進めるための方向性や目標を定めるもので、「第5次亀岡市総合計画」、「第3期亀岡市地域福祉計画」との整合性を図り、「京都府自殺対策推進計画」並びに地域の実情を勘案して策定するものです。

◆自殺対策計画の位置づけ



3. 計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

◆各計画の計画期間

計画名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
亀岡市総合計画	第4次基本構想			第5次基本構想							
	後期基本計画			基本計画							
亀岡市地域福祉計画	改定亀岡市地域福祉計画			第3期亀岡市地域福祉計画							
			策定						策定		
本計画 (亀岡市自殺対策計画)	第1期計画			第2期計画							
	策定					策定					策定

4. これまでの「セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会」のあゆみ

本市では、平成20年のリーマンショック以降、自殺者が増加傾向にあったことから、平成22年に自殺の予防を目的に多重債務解決支援と精神保健福祉支援の2つを柱とした「亀岡市安全安心いのちのネットワーク会議」を設置し、各行政分野の連携を進めてきました。

しかし、自殺対策の推進には、自殺の背景にある多様な課題に対する対応が必要であるため、平成23年に行政機関だけでなく、市民団体や支援機関等も含めたネットワークとして「セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会」を設置し、セーフコミュニティの枠組みの中で、行政、市民、支援機関等が連携しながら取り組みを進めています。



セーフコミュニティ
国際認証ロゴマーク



セーフコミュニティ
国内認証ロゴマーク

〈コラム〉 自殺対策基本法と自殺総合対策大綱とは？

◆自殺対策基本法って？

近年、全国の自殺による死亡者数は高い水準で推移している状況にあり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、対処していくことが重要な課題となっています。そこで、自殺対策に関しての基本理念を定め、国や地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進して自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等の支援の充実を図り、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として制定された法律です。平成18年6月21日に公布、同年10月28日に施行され、平成28年4月1日に改正されました。この自殺対策基本法に則り、全国でそれぞれの地域に合わせた様々な取り組みが行われています。

◆自殺総合対策大綱って？

自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるもので、平成19年6月に初めての大綱が策定された後、平成24年8月、平成29年7月に見直しが行われました。その後、令和3年から見直しに向けた検討を重ね、我が国の自殺の実態を踏まえ、令和4年10月に「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。

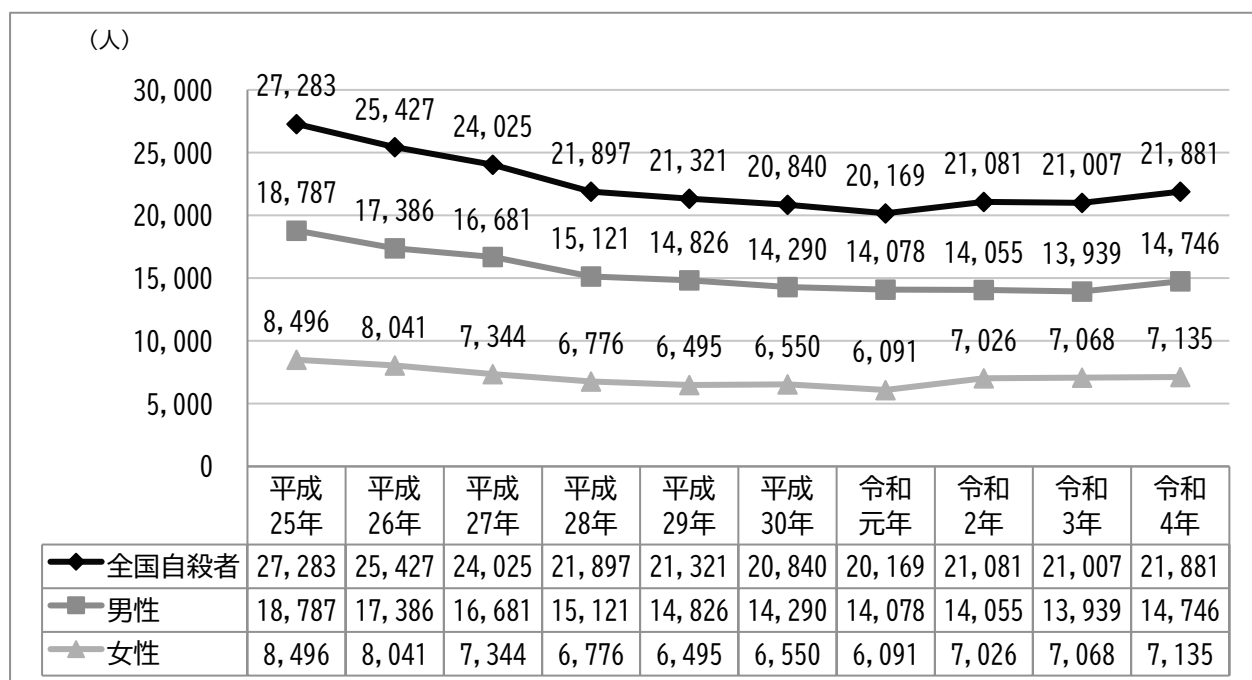
この見直し後の大綱では、コロナ禍の自殺の動向も踏まえつつ、これまでの取り組みに加え、「子ども・若者の自殺対策のさらなる推進・強化」、「女性に対する支援の強化」、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進」などが追加され、総合的な自殺対策のさらなる推進・強化が掲げられています。

第2章 亀岡市における自殺の現状

1. 全国・京都府の自殺の状況

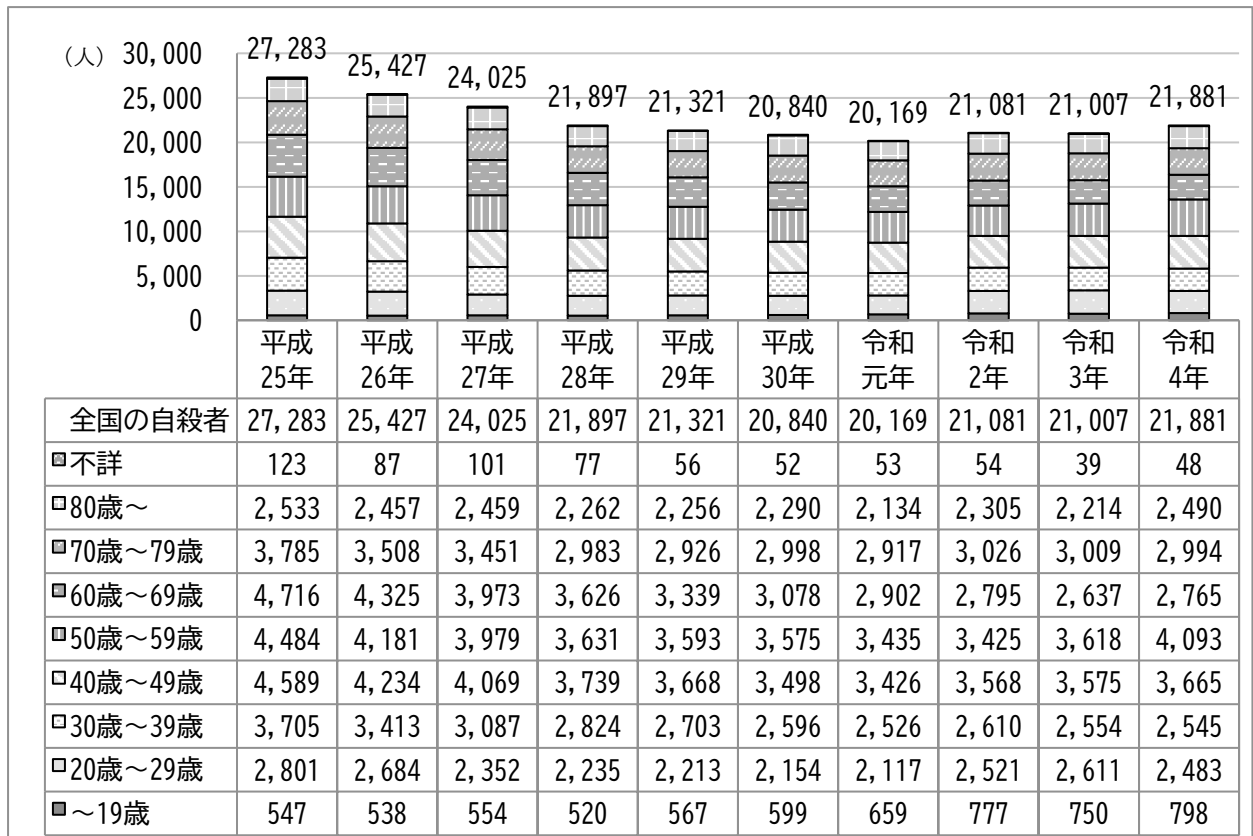
全国の自殺者数は、平成24年に3万人を下回って以降、減少が続き、令和元年には2万169人まで減少しています。しかし、コロナ禍の影響を受け、令和2年から増加傾向に転じています。年齢別では、特に19歳以下の自殺者数が増加傾向にあります。

【図1】 全国の自殺者数の推移



資料：警察庁 各年度中における「自殺状況 資料」

【図2】 全国の年齢別自殺者数の推移

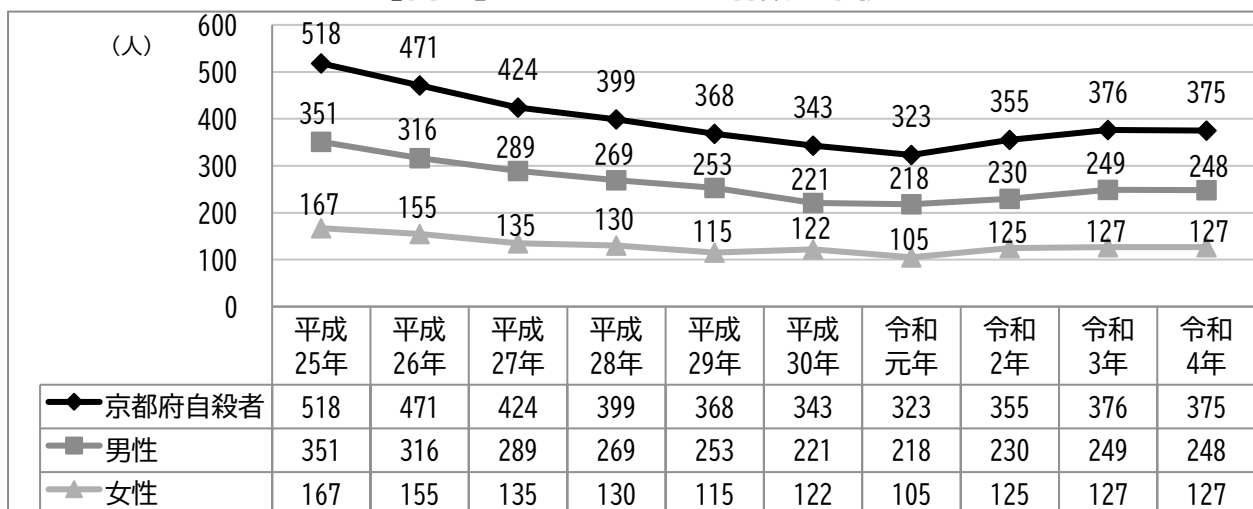


資料：警察庁 各年度中における「自殺状況 資料」

京都府の自殺者数も、平成25年には500人を超えていましたが、その後減少傾向が続き、令和元年には323人となっています。しかし、コロナ禍の影響を受け、令和2年から再び増加傾向にあります。

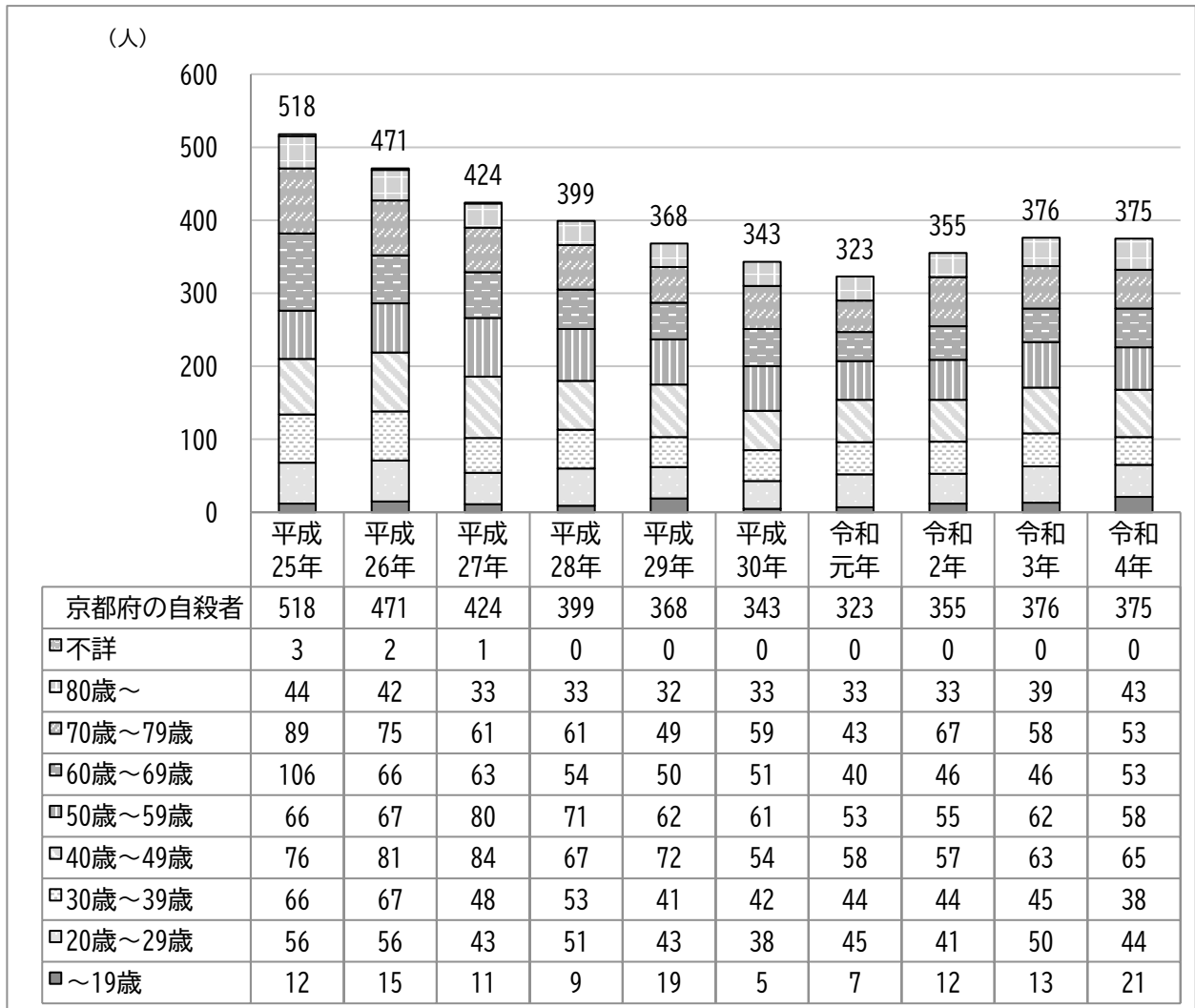
また、年齢別では19歳以下や50歳から69歳において、令和2年から増加に転じています。

【図3】 京都府の自殺者数の推移



資料：警察庁 各年度中における「自殺状況 資料」

【図４】 京都府の年齢別の自殺者数の推移

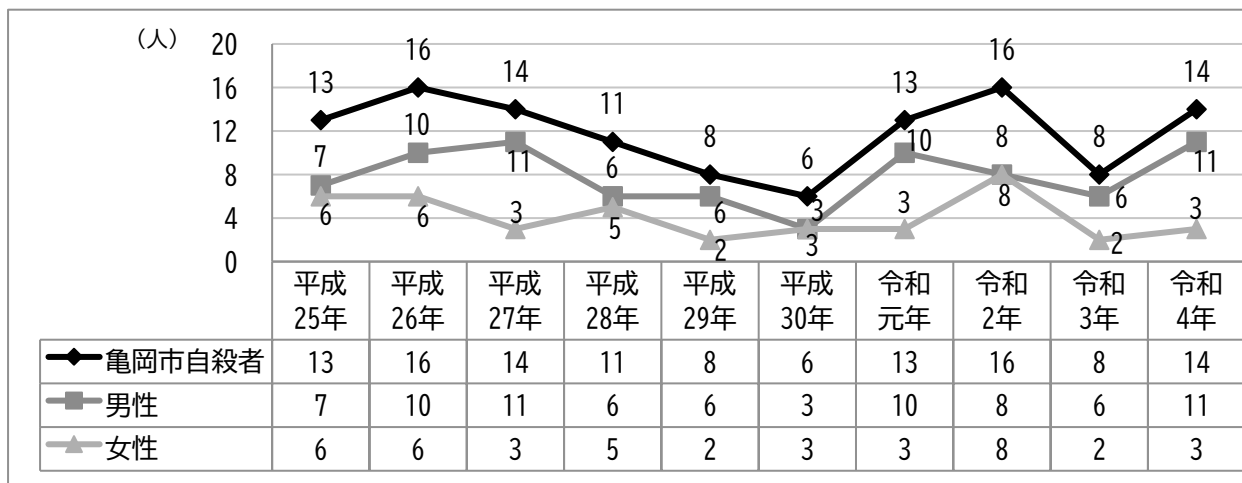


資料：警察庁 各年度中における「自殺状況 資料」

2. 亀岡市の自殺の現状

本市の自殺者数は、平成26年には16人でしたが、その後は減少が続き、平成29年には8人となり、10人を下回りました。しかし、令和元年以降は増加傾向にあります。また、男女別の自殺者数は、女性より男性の数が多くなっています。

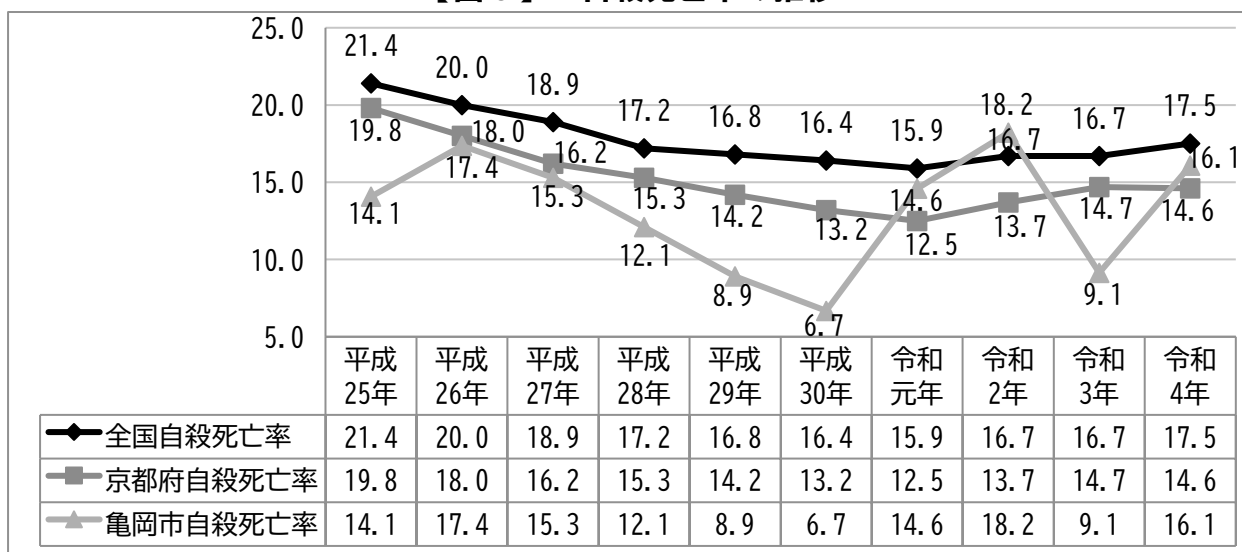
【図5】 亀岡市の自殺者数の推移



資料：厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」（住居地ベース）

自殺死亡率※を国や京都府と比較しますと、国・京都府・亀岡市ともに平成26年以降減少傾向にあり、特に本市は国や京都府を上回る減少率となっていました。しかし、令和元年以降、再び増加傾向にあり、コロナ禍の令和2年には、国の自殺死亡率を上回る状況になっています。

【図6】 自殺死亡率の推移

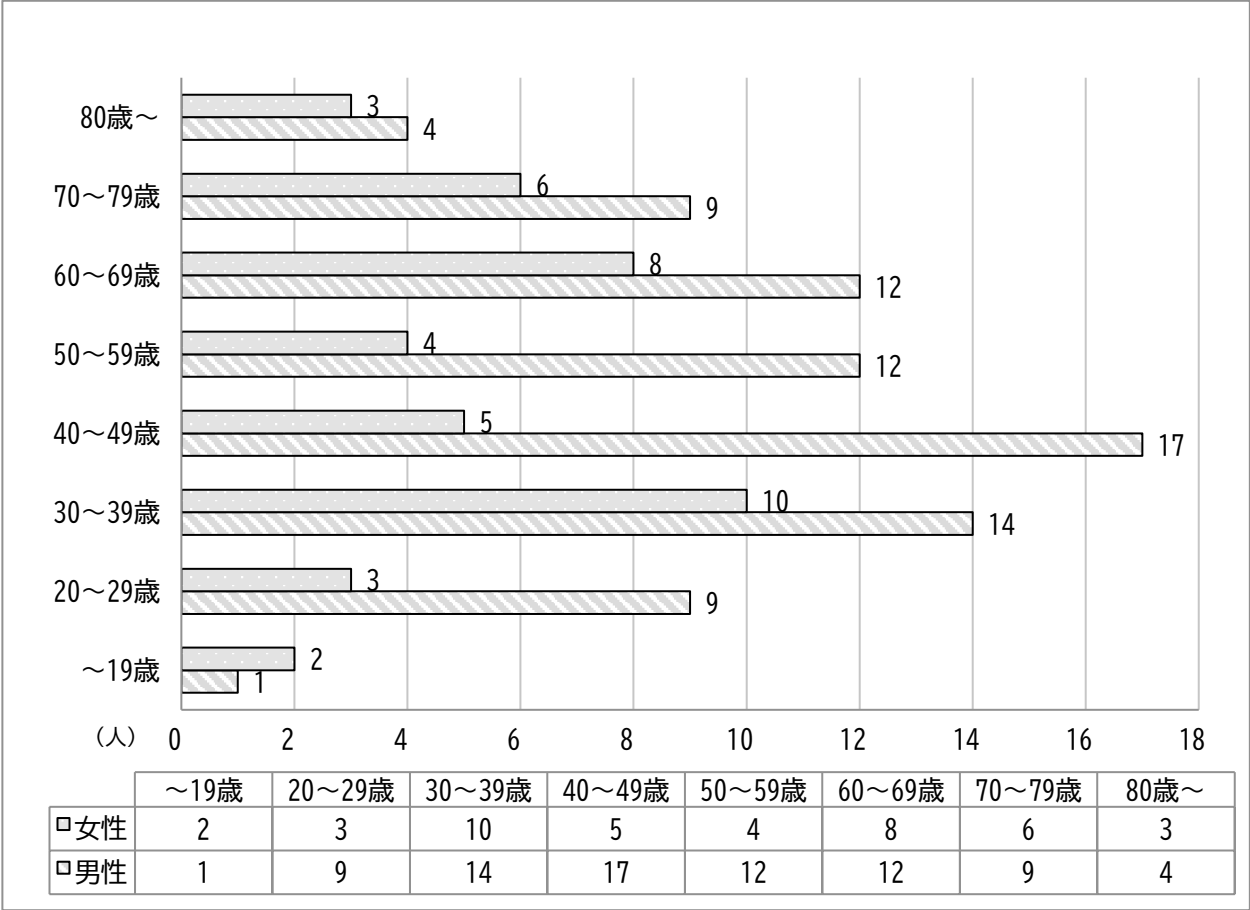


資料：警察庁 各年度中における「自殺状況 資料」、厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」（住居地ベース）

※自殺死亡率 … 人口10万人あたりの年間の自殺者数。自殺率ともいう。

平成25年から令和4年の年齢別の自殺者数では、男性は20～60歳代が多く、男性全体の82.1%を占めています。女性では30歳代と60～70歳代が多く、全体の58.5%を占めています。

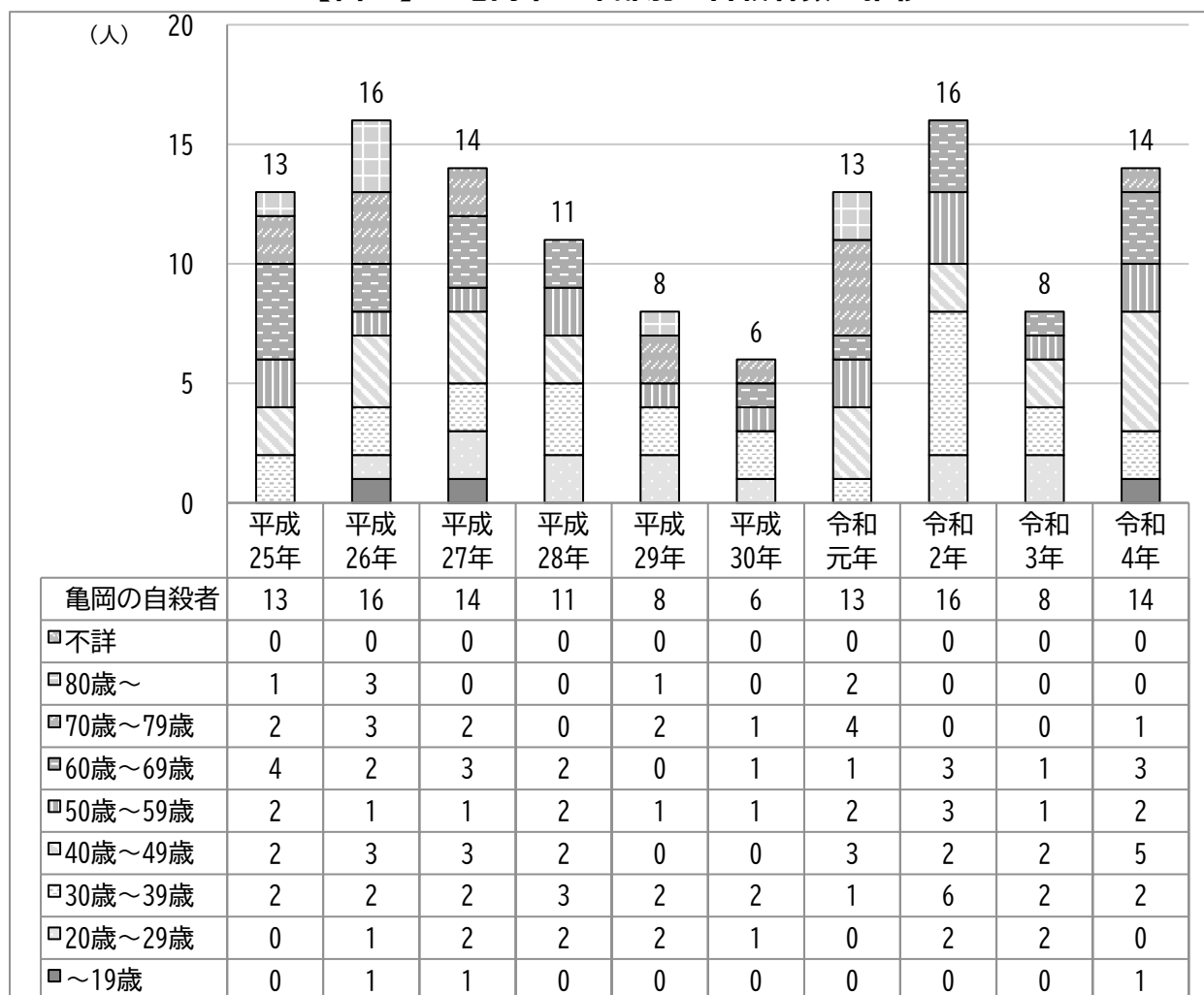
【図7】 亀岡市の年齢別の自殺者数（平成25年～令和4年累計）



資料：厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」

平成25年からの推移をみると、平成30年までは減少傾向にあります。令和元年以降、増減はありますが全体的に増加傾向にあります。全国・京都府などでは19歳以下で増加がみられますが、本市では0～1人で推移しています。

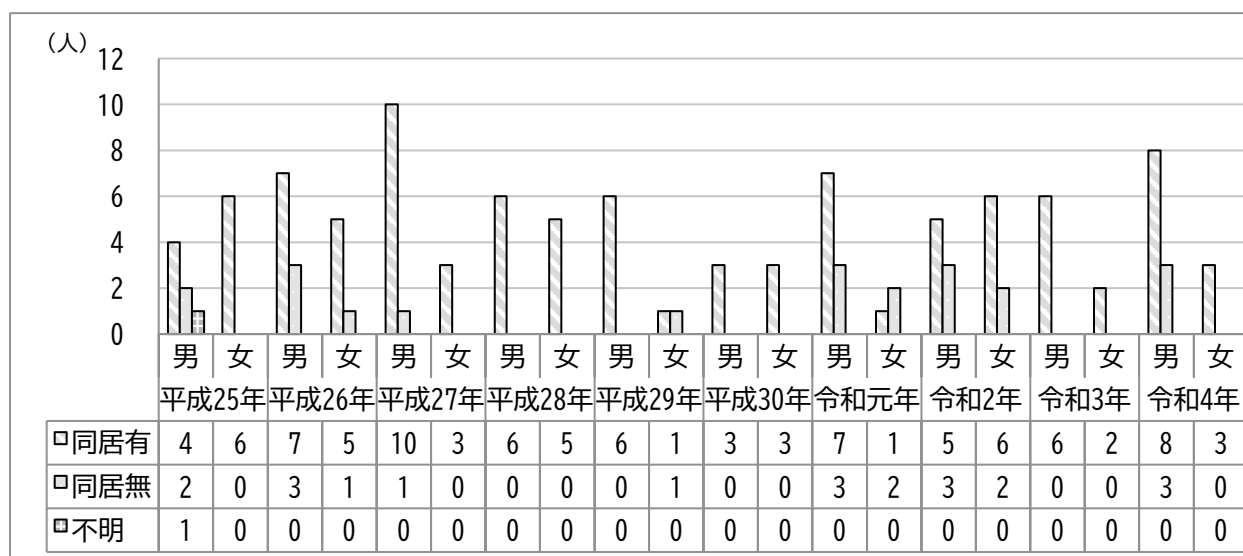
【図8】 亀岡市の年齢別の自殺者数の推移



資料：厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」

自殺者の同居人の有無については、男女とも多くの人が家族等と同居しています。

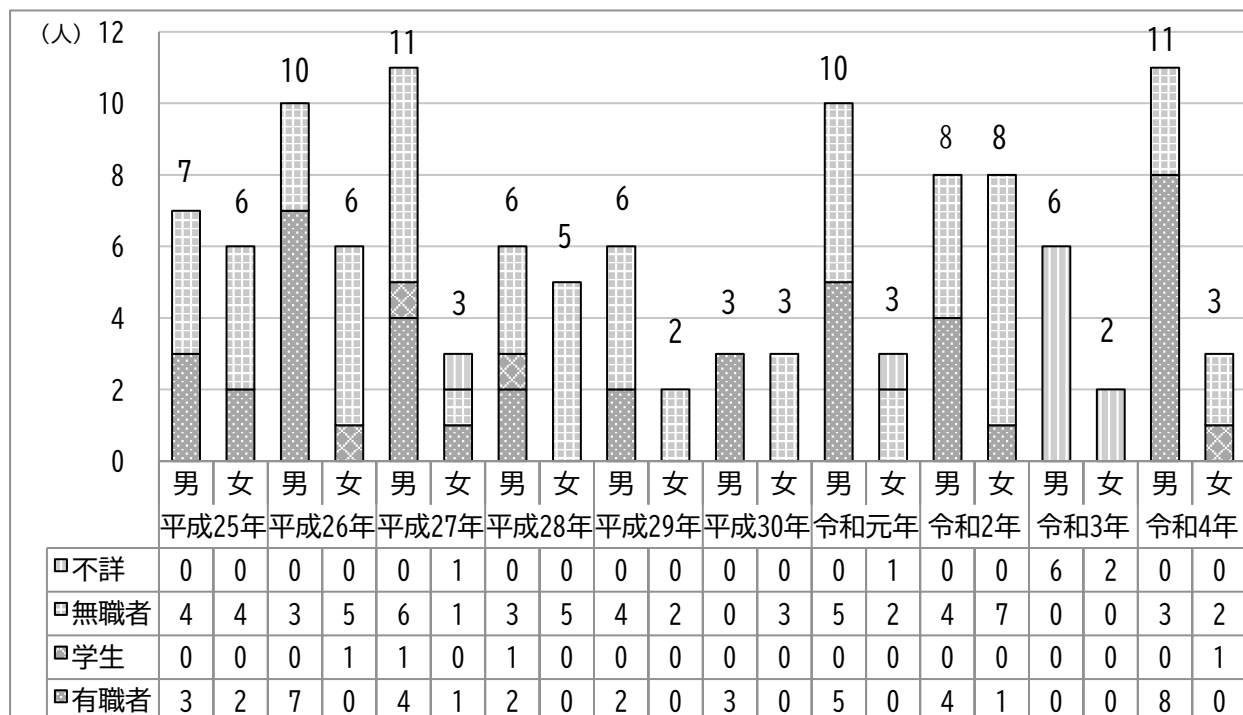
【図9】 亀岡市の自殺者の同居人の有無



資料：厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」

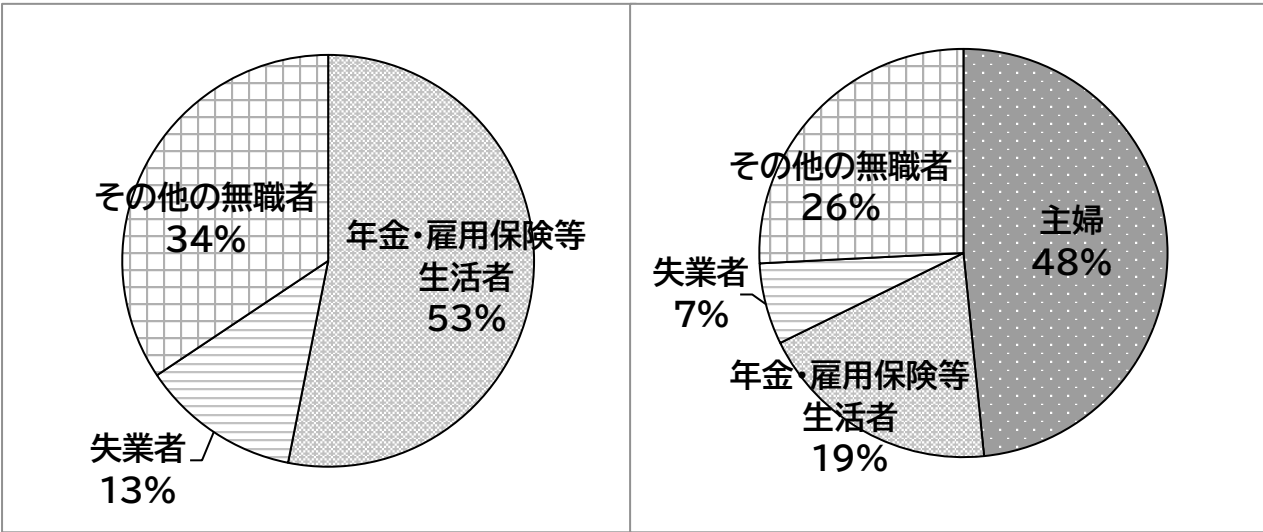
自殺者の職業別内訳では、男性は有職者が多く、女性では無職者が多くなっています。特に、女性の無職者は主婦の割合が半数近くを占めています。

【図10】 亀岡市の職業別の自殺者数の推移



資料：厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」

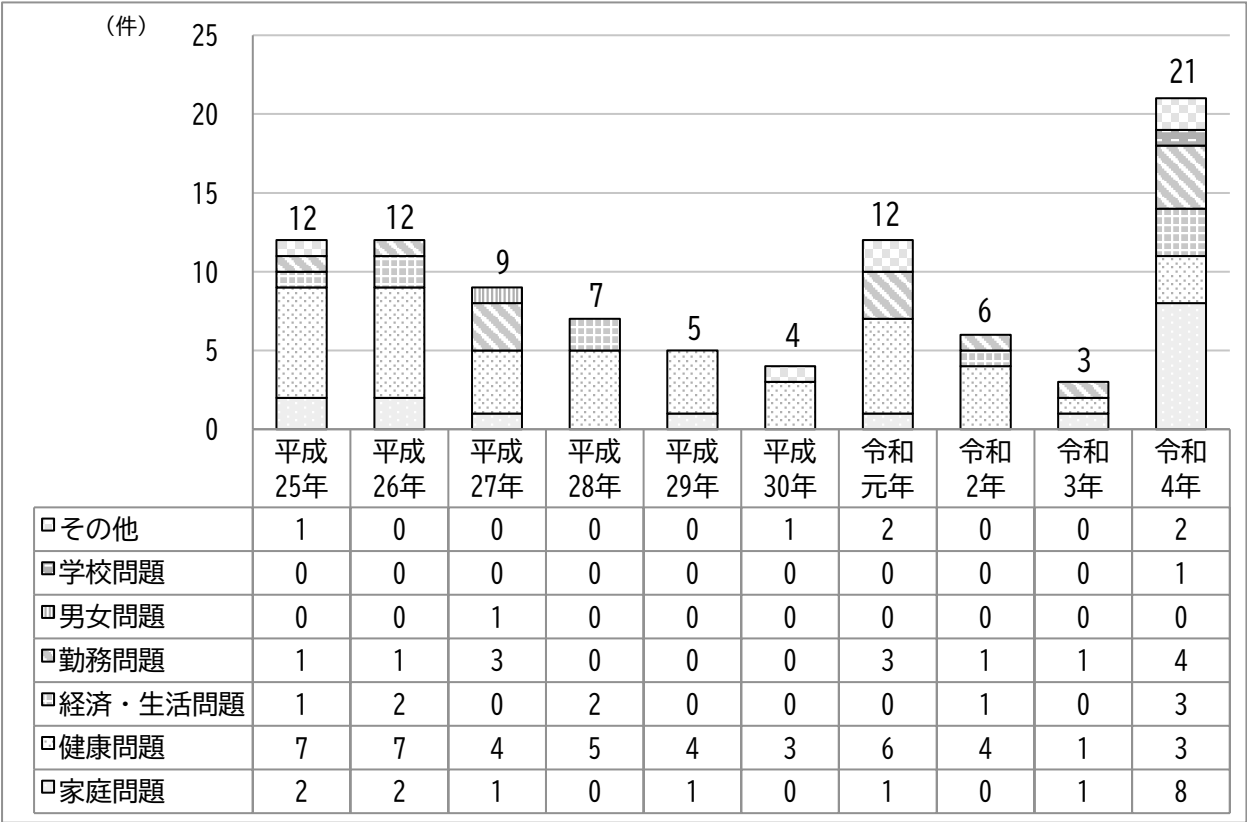
【図 1 1】 亀岡市の無職者における自殺者数の内訳（平成 25 年～令和 4 年 累計）
 【男性】 【女性】



資料：厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」

自殺の原因・動機は、「健康問題」が最も多くなっています。
 また、多少の増減はありますが、「勤務問題」や「経済・生活問題」、「家庭問題」も大きな要因となっています。

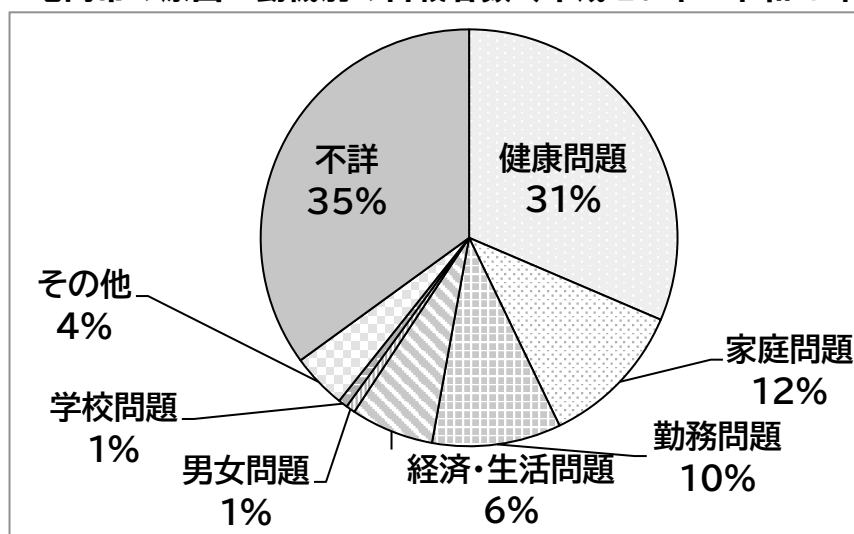
【図 1 2】 亀岡市の原因・動機別の自殺者数の推移



資料：厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」

※令和 3 年までは最大 3 つまで重複あり。令和 4 年は最大 4 つまで重複あり。

【図13】 亀岡市の原因・動機別の自殺者数（平成25年～令和4年 累計）



資料：厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」

3. 地域自殺実態プロフィール（亀岡市）

「地域自殺実態プロフィール」とは、自殺総合対策推進センターにおいて、全ての都道府県・市町村それぞれの自殺の実態を分析し作成したものであり、分析に基づいて地域自殺対策計画において推奨される施策領域の重点パッケージが示されています。

「推奨される重点パッケージ」は、「地域の自殺の特徴」の上位3区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に、「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」の中から選定されています。自殺の要因としては、勤務問題や家庭問題、健康問題などの幅広い要因があると考えられます。

◆地域の主な自殺の特徴（平成29年～令和3年 合計）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 男性 20～39 歳有職同居	7	13.7%	26.0	職場の人間関係／仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
2位: 男性 40～59 歳有職同居	6	11.8%	13.2	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位: 女性 20～39 歳無職同居	5	9.8%	34.6	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
4位: 男性 60 歳以上無職同居	5	9.8%	15.2	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
5位: 男性 40～59 歳無職同居	4	7.8%	122.4	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺

* 自殺死亡率の算出に用いた人口（母数）は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したもの。

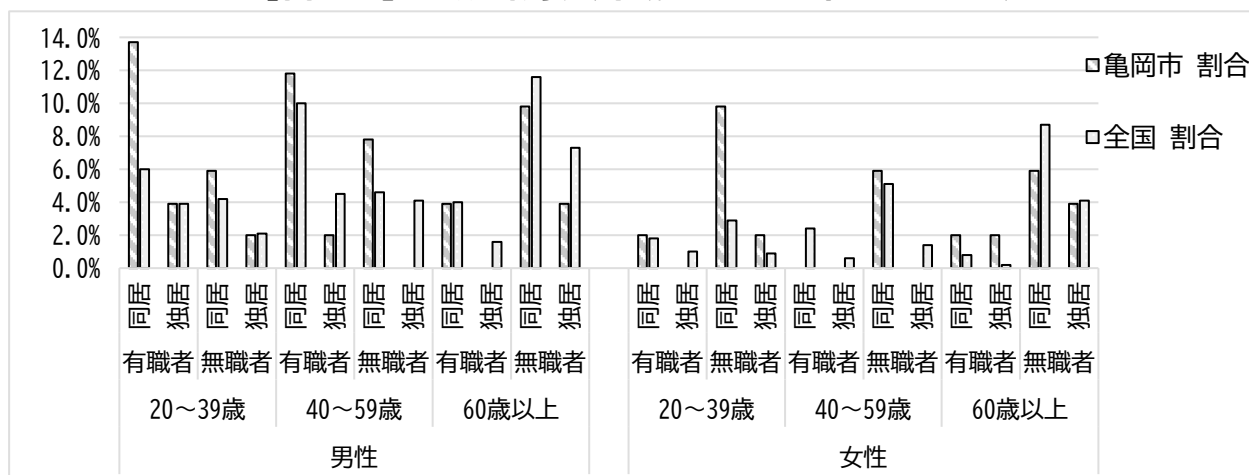
** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、NPO法人ライフリンク発行の「自殺実態白書2013」を参考に推定したもの。

※NPO法人ライフリンク …

自殺対策を「生きる支援」ととらえ、自殺のない「生き心地の良い社会」の実現に向けて活動しており、自殺対策に取り組んでいる全国の団体や個人に対し、活動促進に必要な実態調査や関連情報の提供などを行っている団体。「ライフリンク」には、「みんなでつながり（リンク）あって、いのち（ライフ）を守ろう」、「いのち（ライフ）を守るために、みんなでつながろう（リンク）」という意志が込められている。

男女・年齢・職業・同居別の自殺者の割合を全国の割合と比較すると、男性では20～39歳の有職者・同居が13.7%となり、全国の割合6.0%を大幅に上回っています。また、女性では20～39歳の無職者・同居が、9.8%となり、全国の割合2.9%を大幅に上回っています。

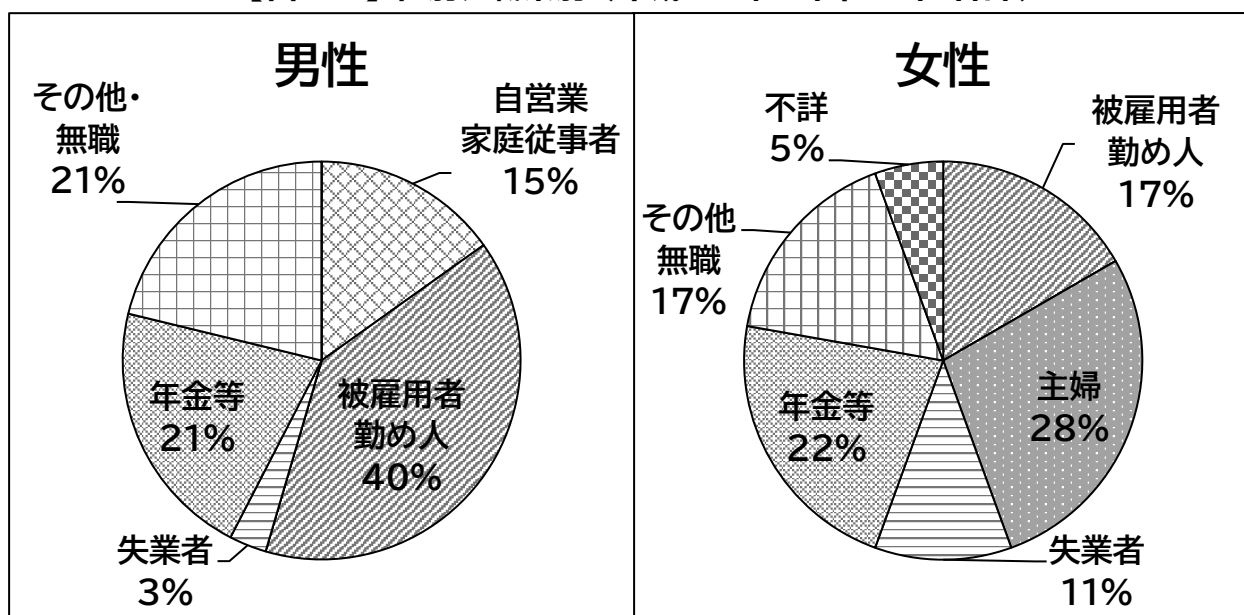
【図14】自殺の概要（平成29年～令和3年 合計）



資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル 2022」

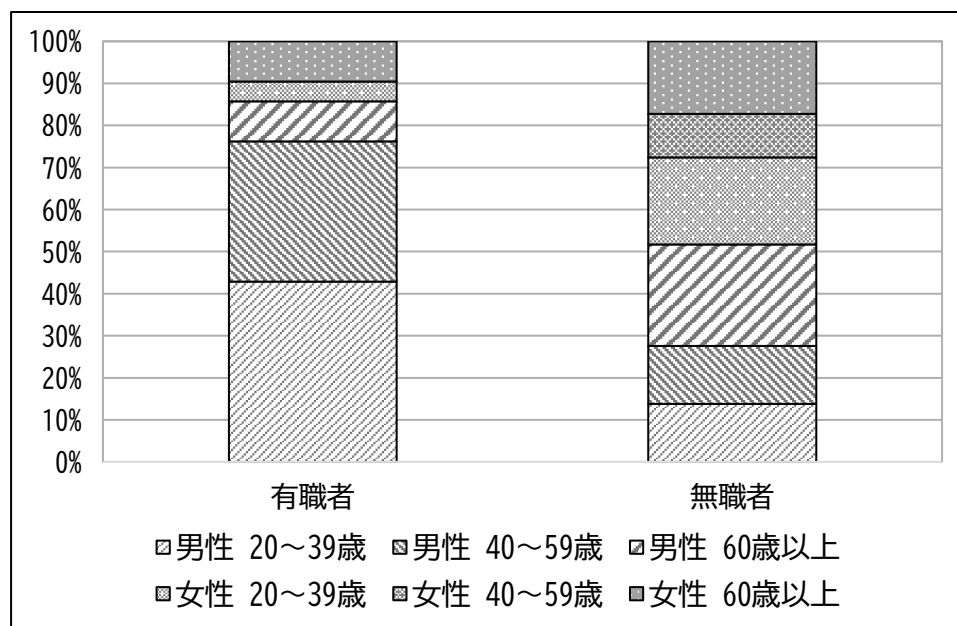
職業別では、男性は被雇用者・勤め人が最も多く、女性では主婦が最も多くなっています。また、年代別では、男性は20～59歳の勤労者が多くなっています。一方、女性は20～39歳および60歳以上の主婦が多い傾向にあります。

【図15】性別、職業別（平成29年～令和3年 合計）



資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル 2022」

【図 1 6】有職者と無職者における年代別自殺者数（平成 29 年～令和 3 年 合計）



資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル 2022」

4. 亀岡市における自殺の傾向

本市の自殺者数は平成26年の16人以降減少を続け、平成30年には6人となり、減少傾向が続いていました。その後、令和元年から再び増加し、令和3年には8人まで減少したものの、全体的には増加傾向にあります。

また、全国的にはコロナ禍の影響もあり、19歳以下の若者の自殺者が増加傾向にあり課題となっていますが、本市においては、自殺者数が増加した令和元年以降も0～1人で推移しています。

1. 年代別・性別

図7によると、男性では働く世代である20～60歳代が多く、82.1%を占めています。一方、女性では30歳代と60～70歳代が多くなっており、58.5%を占めています。

2. 職業別

図10・11によると、男性では有職者が全体の48.7%を占め、特に勤労者の自殺が多い状況となっています。

また、女性では無職者が全体の67.4%を占め、無職者の中でも主婦の自殺が48.4%を占めています。

3. 原因・動機

図12・13によると、原因・動機別の上位2つである「健康問題」と「家庭問題」が全体の43%を占めています。自殺の背景には、「過労⇒うつ状態」、「DV等⇒離婚⇒子育ての悩み⇒うつ状態」、「失業⇒生活苦⇒身体疾患」など複数の要因から自殺につながる状況があります。

5. セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会が考える自殺の課題

自殺に関する相談や支援に関わる市民団体や関係機関、行政機関等を中心に構成している「セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会」では、これらの自殺に関する傾向を分析し、各委員の経験等に基づき自殺対策委員会が考える自殺の課題として、下記にまとめました。

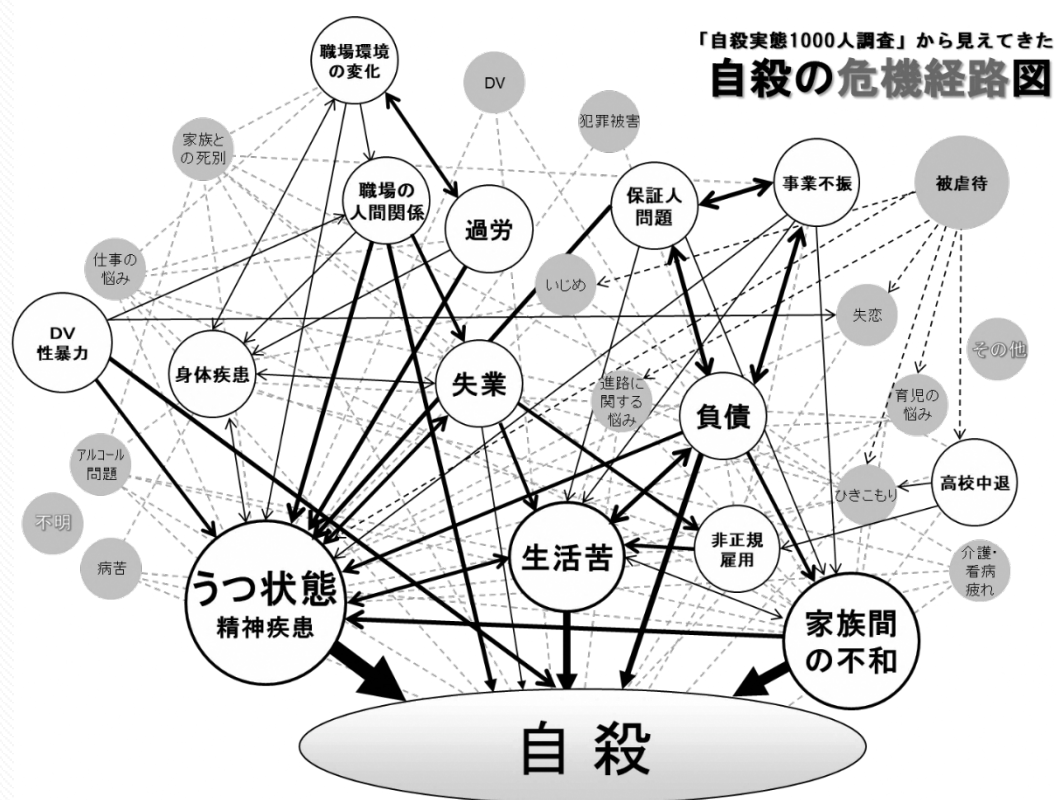
包括的な相談対応	相談窓口の啓発	生活困窮者への支援
○精神疾患を抱えながらも治療につながっていない人の孤立を防ぐことが重要である。 ○自身の話を誰かに聴いてほしいと思う人もいる。	○自殺に係る課題は多く、幅広い世代へのアプローチが必要。 ○特に勤労者世代に対しては、まずは窓口を知ってもらうことが大切。	○経済・生活問題による自殺者の割合は依然として多い。 ○コロナ禍の影響に伴い、生活困窮者への支援がますます重要になる。

〈コラム〉 自殺に至るまでのプロセス

～自殺の危機経路～

自殺の危機経路とは、「事態がそのまま進行していくと自殺に至る可能性の高い経路（プロセス）のこと」です。自殺の原因・動機は、様々な要因が複雑に絡み合っており、NPO法人ライフリンクが実施した『「声なき声」に耳を傾ける自殺実態1000人調査』の結果によると、自殺で亡くなった時に抱えていた危機要因数の一人当たりの平均は「3.9個」ということが分かっています。

自殺の直前の要因としては「うつ病」が最も多いですが、それ単独で自殺の要因になっているわけではなく、「うつ病」になるまでに複数の要因が存在しており、それらが連鎖していくことで自殺につながります。



出典：『自殺実態白書2013（NPO法人ライフリンク発行）』

第3章 前回計画の検証と課題

1. 前回計画の検証 【基本施策】

セーフコミュニティの取り組みを踏まえ、前回計画の内容を振り返り、各基本施策に対する取り組み内容の進捗や成果、課題を取りまとめ、以下のとおり整理しました。

基本施策（１）市民への啓発と周知

主な取り組み

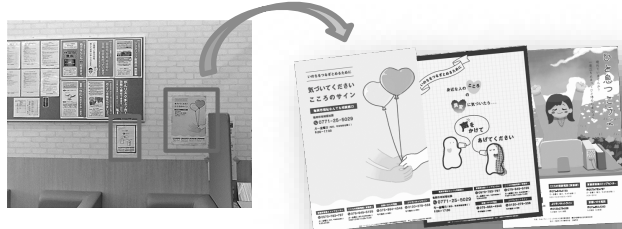
- 自殺予防週間・月間の取り組み【重点】／○こころの体温計（啓発）／
- イベント啓発／○相談カードの設置【重点】／○相談窓口のPR

<成果>

- 9月の「自殺予防週間」や3月の「自殺対策強化月間」では、自殺予防図書の展示や市公式LINEや市広報誌による相談窓口の周知、街頭啓発による通勤する勤労者や通学する学生、買い物に来た主婦層への啓発などを通じて、幅広い市民への啓発ができた。
- 気軽に自身の心の状態をチェックでき、必要に応じて相談窓口につながるよう、各種啓発活動と合わせて周知を行い、利用の促進を行った。
- 市民が多く集まる市内のイベントで啓発を行うことにより、様々な世代の市民へ自殺や相談窓口について知ってもらうきっかけを作ることができた。
- 相談窓口を明記したカードを市役所窓口（福祉担当課や火葬場担当課など）や市内の薬局、公共施設、社会福祉施設の窓口、女性用トイレ等に配置することで、目に触れる機会を増やし、相談につながるようにした。
- 大学と協働し、若者の目線を入れた幅広い市民向けの啓発ポスターやチラシを作成し、薬局やコンビニ、鉄道駅、公共施設などで掲示し、相談窓口の啓発を行った。



亀岡駅前での街頭啓発



自殺対策委員会と京都女子大学の学生が協働で制作

【課題】

- コロナ禍の影響により、街頭啓発やイベントでの啓発が実施できず、チラシやカードの配架に留まることがあった。
- 様々な世代の人に相談窓口の周知ができるよう、SNS等の手法を活用しながら幅広く周知・啓発していく必要がある。
- 自殺の要因は様々であり、社会情勢によって、女性、子ども・若者、高齢者など自殺者の傾向もさまざまであることから、その時々的情勢に沿って焦点を当てた啓発にも取り組む必要がある。

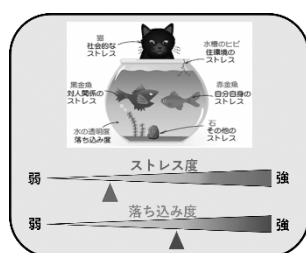
基本施策（２） 悩みを抱えた人の「気づき」と「発信」に関する取り組み

主な取り組み

- こころの体温計／○市内企業従業員への啓発【重点】／○市内企業との連携【重点】

<成果>

- 気軽に自身の心の状態をチェックできるため、自身の心の状態に気づく機会になるとともに、相談窓口の周知を行うことで、相談機関へつながる機会を提供できた。
- 市内事業所へリーフレットや相談窓口の掲載されたチラシ等を配布し、自殺者が最も多い勤労者への啓発を行った。
- 市内の様々な企業に対して、職場のメンタルヘルスや相談窓口、こころの体温計のチラシなどを配布し、メンタルヘルスや相談窓口の啓発・周知を行った。
- 市内35社に対して「心の健康づくりアンケート」調査を行い、市内従業員のストレスチェックがどのくらい実施されているかを把握し、今後の啓発活動を行うための検討材料を得ることができた。



こころの体温計による
自身の心の状態チェック



【課題】

- 勤労者の自殺者数は依然と多いことから、継続的に啓発・周知をしていくとともに、企業に対しても従業員の些細な変化から気づいていけるよう啓発していく必要がある。
- 企業における従業員へのメンタルヘルスが進むよう、継続的に啓発を行っていく必要がある。
- 「心の健康づくりアンケート」の結果を踏まえ、効果的な啓発ができるよう、リーフレットの内容を検討していく必要がある。

基本施策（３） 自殺対策を支える人材育成

主な取り組み

- ゲートキーパー養成事業【重点】／○自殺対策講演会

<成果>

- 悩みを抱える人の相談相手となりうる、民生委員・児童委員や地域包括支援センター等の支援機関の相談員、市役所職員、市民などを対象にゲートキーパー研修を行い、ゲートキーパーの養成や普及啓発に努めた（令和元年度から令和４年度までの開催回数６回、延べ３２４人受講）。
- ケアマネジャー連絡会を対象にゲートキーパーステップアップ研修を実施し、自殺や希死念慮に関する自身の経験を共有することで、悩みを抱える人の対応の仕方について意見交換をすることができた。



市民ボランティアや相談支援機関などの支援員、市役所職員を対象としたゲートキーパー研修



【課題】

- 自殺者の傾向を分析しながら、効果的にゲートキーパーの養成を進めていく。
また、そのために研修対象者の選定を検討していく必要がある。
- コロナ禍の影響により、集合型研修ができない時期があった。

基本施策（４） 地域におけるネットワークの強化

主な取り組み

- セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会／○セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会ワーキング会議／○生活困窮者自立支援ネットワーク推進会議／
- 生活困窮者自立支援事業【重点】／○社会的孤立防止対策事業

<成果>

- セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会及びワーキング会議を年２回開催し、関係機関同士の意見交換や情報共有を行い、様々な自殺対策の事業に取り組んだ。
- 幅広い関係機関との顔の見える関係づくりをすることで、円滑な連携体制を図ることができた。



【課題】

- ひきこもりなどの複雑・複合的な課題を抱える人の解決に向けては、長期的な支援が必要である。また、一つの支援機関だけでは解決が難しい際には、幅広い関係機関が連携して支援していく必要である。
- 支援につながっていない人を必要な支援につなげるため、自殺や希死念慮についての市民への啓発を進めるとともに、相談窓口の一層の周知に努める。

〈コラム〉 セーフコミュニティとは？

～安全・安心なまちづくりを目指して～

「事故やけがは偶然に起こるのではなく、予防できる」という理念のもと、行政と地域住民など多くの主体の協働により、全ての人たちが安心して安全に暮らすことができるまちづくりを進めるものです。WHO（世界保健機関）が「世界中の人を健康に」という取り組みを進めるなかで、日々の生活において「安全」が健康に大きな影響を与えることに着目したのが始まりです。

平成１８年に日本で初めて亀岡市が取り組みを開始して以降、国内でもセーフコミュニティに取り組む自治体が少しずつ増えています。

本市では、セーフコミュニティの推進のため、スポーツの安全、交通安全、防犯、自殺対策、乳幼児の安全、高齢者の安全、防災の７つの対策委員会を設置し、市民の皆さんとともに、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

基本施策（５） 生きることの包括的支援

主な取り組み

○いのち支える相談事業／○精神保健福祉プログラム／○多重債務支援プログラム
／○生活困窮者自立支援事業【重点】／○セーフコミュニティの取り組み

<成果>

○精神的な悩みを抱える人の相談に応じ、傾聴や定期的な見守りなどの支援を行った。また、自殺未遂者対策として消防等と連携し、退院後の相談支援を行った。

○司法書士会との連携により、多重債務による悩みを抱える人の相談支援を行い、一定の解決への道筋を整理することができた。



「福祉なんでも相談窓口」における相談支援



〔課題〕

○悩みを抱える人の困りごとは、生活困窮や精神的な課題など複雑・複合的で多岐にわたっているため、包括的な相談対応が必要である。

○長期にわたって支援が必要なケースは、幅広い関係機関と連携しながら、伴走的な支援を行っていく必要がある。

〈コラム〉福祉に関する困りごと相談

～福祉なんでも相談窓口～（亀岡市役所地域福祉課）

亀岡市役所の地域福祉課では、生活困窮や介護、子育てなど、どこに相談すればよいか分からない福祉に関する様々な困りごとを相談できる窓口として「福祉なんでも相談窓口」を開設しており、ひきこもりでお悩みのご本人やご家族の相談を受け付ける「ひきこもり相談支援窓口」も併せて開設しています。

相談支援員がお悩みをお聴きしながら一緒に考え、お役に立てる情報を提供し、関係機関と連携しながら、解決への道筋を一緒に考えます。自分のこと、家族のこと、近所のことなどお困りのことがありましたら、一度ご相談ください。

2. 前回計画の検証 【重点施策】

セーフコミュニティの取り組みを踏まえ、前回計画の内容を振り返り、各重点施策に対する取り組み内容の進捗や成果、課題を取りまとめ、以下のとおり整理しました。

重点施策（１）「勤労者」への啓発

◆市内企業従業員への啓発と市内企業との連携	
①	市内企業従業員へメンタルヘルスリーフレットを配布し、啓発を行う。
目標	年間５００部配布
実績	年間約１，３００部～４，０００部配布
成果	市内にある従業員５０人以上の企業だけでなく、新たに商工会議所の協力を得て、従業員５０人未満の中小企業への配布も行い、広く勤労者向けの啓発を実施した。また、啓発ポスターを市内企業へ配布・掲示依頼し、勤労者への啓発を行った。
②	市内でメンタルヘルスに積極的に取り組んでいる企業と連携し、取り組み内容を先進事例として他の企業への情報提供を行う。
目標	企業と連携した予防啓発活動を実施し、他の企業へ情報提供する。
実績	先進的にメンタルヘルスの取り組みを行っている企業の事例を掲載したリーフレットを配布し、他の企業へ情報提供した。また、５０人以上の従業員を有する市内企業３５社へメンタルヘルスの実施状況アンケートを行った。
成果	継続して啓発を行うことで、メンタルヘルスの取り組みを始めている企業が増加した。



課題	勤労者の自殺者数は依然として多いことから、今後も継続的に啓発を行っていく必要がある。また、企業の取り組み事例リーフレット作成から５年が経過することから、掲載している情報の更新が必要である。
----	--



勤労者へのメンタルヘルス啓発リーフレット

重点施策（２）「ゲートキーパー」のさらなる養成

◆ゲートキーパー養成事業	
①	悩みを抱える人に「気づき」、「支えられる」人（＝ゲートキーパー）の養成を行う。
目標	毎年度５０人以上の養成
実績	毎年度０人～１２６人養成
成果	市職員や地域包括支援センター、生活相談支援センター等の相談機関、市民など幅広くゲートキーパーの養成を行った。
②	専門支援ができる人材育成を目指し、具体的な専門研修を行う。
目標	専門研修を年１回以上実施
実績	専門研修を年０～１回実施
成果	ケアマネジャー連絡会や市職員等を対象にゲートキーパーステップアップ研修を行い、相談を受けたときの対応方法についての経験や意見交換などを行った。



課題	コロナ禍の影響により開催できない年があったため、代わりにリーフレットの配布を行った。身近な人が悩みを抱える人に気づき、声をかけることができるよう、より効果的にゲートキーパーの養成を行うための研修対象者の検討を行い、継続してゲートキーパーの養成を実施していく必要がある。
----	--

重点施策（３）相談窓口の啓発・周知

◆市民への啓発と周知	
①	相談窓口を明記した啓発カードの作成とカード設置を行う。
目標	カード設置場所を２か所以上増やす。
実績	カード設置場所が３か所増加。
成果	新たに市役所及び公共施設の女性用トイレや市営火葬場の施設内に相談窓口カードを配架し、親族等を亡くした方や女性などへの相談窓口の周知を行った。
②	自殺対策強化月間に街頭啓発活動を行う。
目標	１，５００セット以上配布。
実績	０～１，５００セット配布
成果	大型店舗前やＪＲ亀岡駅前などで街頭啓発を行い、買い物に来た主婦、通勤する勤労者や通学する学生などをターゲットに啓発を行うことができた。また、コロナ禍の影響により実施できない年は、代わりに啓発ポスターの掲示とポケットティッシュやリーフレットをセットした啓発物品を市役所エントランスホールにブースを設けて配架した。
③	自死遺族や自殺願望を抱えている人の家族へのサポートを行うためにリーフレットを配布する。
目標	１，０００枚以上配布。
実績	おくやみハンドブックへの相談窓口の掲載と配架。
成果	市役所市民課窓口等で配架しているおくやみハンドブックに、相談窓口を記載することで、身近な人を亡くした人への啓発を行い、相談対応ができるようにした。

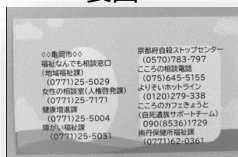


課題	自殺の要因は様々であるため、その時々 の社会情勢に応じた啓発を行い、より効果的に啓発できるように啓発方法やターゲット層を検討していく必要がある。 また、自殺者数が増加傾向にあることから、自死遺族が相談窓口につながることをできるよう啓発を継続していく必要がある。
----	---

表面



裏面



啓発カードを女性用トイレに設置

重点施策（４）「生活困窮者」も含めた幅広い支援

◆生活困窮者自立支援事業との連携	
①	生活困窮者自立支援事業や社会的孤立防止対策事業等と連携するとともに、各関係機関とも連携を図りながら、生活困窮者も含めた幅広い支援に取り組む。
目標	－
実績	－
成果	精神的な悩みだけでなく、孤立や生活困窮などの複合的な課題を抱える相談では、関係機関と連携して対応することができた。



課題	コロナ禍などを背景とした生活困窮者は依然として多いことから、必要な支援につながるよう、相談を受け止めていく必要がある。また、複雑・複合的な課題を抱える人からの相談が増えてきており、一つの機関では解決が困難な事例も多くあることから、様々な関係機関が連携して、重層的に支援をしていく必要である。
----	---

3. 亀岡市における自殺対策の課題のまとめと次に向けてのポイント

本市では「勤労者」「主婦」「若者」の自殺が多い傾向にあり、地域自殺実態プロファイルにおいても重点パッケージとして「子ども・若者」「勤務・経営」「無職者・失業者」「生活困窮者」が推奨されています。

以上のことから、亀岡市が取り組むべき課題として次の5点が挙げられます。

1. 「勤労者」への啓発

本市の自殺者の中でも勤労者が最も多い状況です。特に同居人がいる人の割合が高いにも関わらず、自殺に追い込まれる事例が多くなっています。その原因としては、職場における対人関係や長時間労働によるストレスなどの悩みを抱えつつも、「どこに相談したらよいかわからない」、「企業のメンタルヘルスへの関心の薄さ」などが考えられます。加えて、若い世代から心の健康に関する啓発を行うとともに、相談窓口に関する情報提供を充実させていくことも長期的な視点から重要なことです。

また、家族や職場などの周囲の人が「悩みを抱える人」に気付くことが出来なかったことも原因の一つとして考えられます。そのため、勤労者本人だけでなく、その周囲の人に対しての啓発も重要な課題となっています。

2. 「生活困窮者」への幅広い支援

地域自殺実態プロファイルによると、本市では自殺者の特性上位に無職者が挙げられており、その背景として失業や生活苦、借金などをはじめとする「生活困窮」が挙げられています。また、自殺に至るプロセスにおいても、コロナ禍の影響も含め、様々な問題から経済的に行き詰まり自殺に追い込まれる事例が多く、生活困窮者への対応が依然として課題です。加えて、生活困窮者が少しでも支援機関につながるよう、啓発を行うていく必要があります。

3. 社会情勢も踏まえた相談窓口の啓発・周知

心の悩みを抱えながらも相談支援につながらない、どこに相談したらよいかわからないといった人に相談窓口を伝えていくことが課題となっています。そのため、より多くの人に啓発・周知を行い、自らの悩みへの「気づき」と「発信」につなげることが課題となっています。

特に、女性においてはコロナ禍を背景とした孤立、家庭内の不和、家庭内での暴力や虐待、失業などによる自殺、子どもでは人とのコミュニケーションの機会の減少や友人

関係の希薄化、孤立などにより、自身の悩みを誰にも相談できず自殺に至るケースが考えられます。このように自殺の要因は様々であり、社会情勢にも大きく左右されることから、その時々的情勢に沿った啓発の方法や内容、ターゲット層の選定を行っていく必要があります。また、自死により家族等を亡くした遺族への相談支援も重要であり、そうした自死遺族への啓発を行っていく必要もあります。

4. 「ゲートキーパー」のさらなる養成

自ら相談したり、SOSを発信したりすることが困難な人もいることから、周囲の人が悩みを抱える人に気づくことが重要です。そのためには、メンタルヘルスへの関心を高め、ハイリスクになる前に支援につなげるためにも、ゲートキーパーの養成に取り組む必要があります。また、専門的な支援ができる人材の必要性も高まっています。

5. 様々な機関が連携する重層的な支援

悩みを抱える人は、精神的な課題の背景に生活困窮や家庭問題、健康問題など複雑で多岐にわたっており、一つの相談機関で解決することは困難なことがあります。そのため、これらの相談を受け止め、様々な関係機関と連携して取り組む重層的な支援が必要です。

第4章 自殺対策の基本的な考え方

1. 自殺対策の基本理念

「自殺」は自らが選択した結果の個人的な問題ではなく、その多くが様々な要因によって追い込まれた結果であるとされており、これらの要因に対しての施策を展開することで防ぐことができる社会的な問題です。

自殺の背景としては、失業や健康問題、多重債務、家庭問題、孤立、ひきこもり、生活困窮等様々な要因があります。そのため、自殺対策は保健、医療、福祉、その他関係機関が幅広い連携を図り、総合的に実施することが求められます。

本市では、「生きづらさ」を抱えている人やその家族を含めた周囲の人への支援をさらに広げ、生きづらさを抱えながらも、誰もが自分らしく生き、互いに支え合えるまちづくりの実現を目指します。

＜基本理念＞

～ 誰もが自分らしく 支え合えるまち を目指して ～

2. 自殺対策の基本方針

本市では、これまでも多くの関係者と連携を図りながら自殺対策に取り組んだことで幅広いネットワークを築いてきました。今回の計画では、国が示す「自殺総合対策大綱」における次の4つの基本認識を基本に、6つの基本施策として体系的に整理した上で、今後進めるべき重点的な施策をまとめ、「誰もが自分らしく 支え合えるまち」づくりの実現を目指した取り組みを進めることとします。

自殺総合対策大綱における基本認識

- ① 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ② 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
- ④ 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

3. 計画の目標

国が示す「自殺総合対策大綱」においては、当面の目標として「令和8年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させること」とされています。

本市においては、平成30年まで自殺死亡率は年々減少しておりましたが、令和元年以降増加傾向にあることから、「令和8年までに平成27年と比べて30%以上減少させ、それ以降も更に減少させること」を本計画の最終年までの目標とします。

◆本市の計画目標

	基準年	第2期亀岡市自殺対策計画 (令和6年～令和10年)
年	平成27年	令和10年
自殺者数	14人	9人以下
自殺死亡率	15.3	10.7以下
対H27減少率	—	30%以上

自殺対策の推進のために本計画で取り組むべき
SDGs(持続可能な開発目標)の視点

本市では、SDGsの理念を市民みんなで共有し、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取り組みを進めることとしています。

本計画においても関連が大きい9個の目標（下図の網掛け部）について、自殺対策を推進する視点として取り入れ、取り組みを進めます。

 1 貧困をなくそう	目標1〈貧困〉 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	 2 飢餓をゼロに	目標2〈飢餓〉 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 3 すべての人に健康と福祉を	目標3〈保健〉 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 4 質の高い教育をみんなに	目標4〈教育〉 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5〈ジェンダー〉 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	 6 安全な水とトイレを世界中に	目標6〈水・衛生〉 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7〈エネルギー〉 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 8 働きがいも経済成長も	目標8〈経済成長と雇用〉 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9〈インフラ、産業化、イノベーション〉 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 10 人や国の不平等をなくそう	目標10〈不平等〉 国内及び各国間間の不平等を是正する
 11 住み続けられるまちづくりを	目標11〈持続可能な都市〉 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	 12 つくる責任 つかう責任	目標12〈持続可能な消費と生産〉 持続可能な消費生産形態を確保する
 13 気候変動に具体的な対策を	目標13〈気候変動〉 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	 14 海の豊かさを保とう	目標14〈海洋資源〉 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 15 陸の豊かさも守ろう	目標15〈陸上資源〉 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	 16 平和と公正をすべての人に	目標16〈平和〉 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	目標17〈実施手段〉 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化		

第5章 自殺対策の基本施策と重点施策

1. 施策の体系図

国は、「地域自殺対策政策パッケージ」※において、全国的に実施すべきことが望ましいとされている項目を5つの基本施策として示しています。

本市においては、国が示す基本施策に基づき、本市における自殺の課題を整理した上で、6つの基本施策に整理するとともに、本市の自殺の特徴を踏まえ、5つの重点施策を設け、体系的に取り組みます。



※地域自殺対策政策パッケージ…

全国的に実施されることが望ましい施策群である「基本パッケージ」と自殺総合対策大綱に基づき地域において「優先的な課題」に対する施策について詳しく提示した「重点パッケージ」から構成されており、都道府県及び市区町村が地域自殺対策計画を策定するために、自殺総合対策推進センターが作成しているもの。

2. 自殺対策の基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺の背景には、生活困窮や家庭問題など様々な要因が複雑に絡み合っているため、様々な視点からの支援が必要です。地域や支援機関、行政などの様々な連携の中で円滑な支援の実施につなぐため、自殺対策だけでなく、生活困窮や孤立対策など様々なネットワークの連携強化を行います。

事業名	事業の内容	担当課
セーフコミュニティ かめおか自殺対策 委員会・ワーキング 会議	自殺に関する相談に携わる様々な関係機関及び行政機関を中心に構成しており、自殺の背景にある多様な要因に対応するため、互いに連携しながら自殺対策の取り組みを体系的に実施します。	地域福祉課
亀岡市セーフコミュニティ推進協議会	関係行政機関や各種団体などで組織し、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進することを目的に、市長を先頭として全市的な取組みの方向性や計画の検討などを行っています。	自治防災課
生活困窮者自立相談 支援事業 ネットワ ーク推進会議	生活困窮者自立支援法に基づき、幅広い関係者が連携して制度を円滑に運営するための情報や課題を共有することを目的として開催します。生活困窮は自殺の要因の一つであるため、緊密な連携を図ります。	地域福祉課
重層的支援体制整備 事業	「対象者の属性を問わない相談支援」、「多様な参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することにより地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する事業です。生活困窮、孤立、高齢、子育て、障がいなど幅広い分野との連携を図り、支援を行います。	地域福祉課
社会的孤立防止対策 事業	市民からの相談に応じる相談支援員を配置し、社会福祉協議会と連携して相談支援体制の確立を図ります。また、民生委員・児童委員、各活動団体等における見守り活動を推進します。	地域福祉課

(2) 自殺対策を支える人材育成

ハイリスクに至る前の早期対応を図るため、悩みを抱える人に気付き、声をかけ、必要に応じて専門の相談窓口につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の育成を推進します。

事業名	事業の内容	担当課
ゲートキーパー養成事業	悩みを抱える人が相談する相手として身近な人が多い現状を踏まえ、地域の見守り役である民生委員・児童委員や市役所職員等の市民と身近に接する機会が多い人などに対して研修を実施します。	地域福祉課
ゲートキーパーステップアップ事業	ゲートキーパー研修を受けた人等を対象に、さらに踏み込んだ専門研修を実施します。	地域福祉課
寄り添いサポーター	社会福祉制度の利用や生活形態に関わらず、社会的孤立状態、もしくは、それに準ずる状態にある人及びその家族を対象に、寄り添うことやつながりをつくることを目的とした「寄り添いサポーター」を養成し、対象者の社会的孤立状態の解消に向けて、訪問を主とした活動を行っています。	社会福祉協議会

〈コラム〉ゲートキーパーの4つの役割とは？

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけられる人のことです。「命の門番」とも呼ばれますが、特別な研修や資格は必要なく、誰でもゲートキーパーになることができます。ゲートキーパーの役割としては、下記の4つがあります。

- ① 変化に気付く … 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- ② じっくりと耳を傾ける … 本人の気持ちを尊重し耳を傾ける
- ③ 支援先につなげる … 早めに専門家に相談するよう促す
- ④ 温かく見守る … 温かく寄り添いながらじっくりと見守る

身近な人や大切な人が落ち込んでいるのに気づいたものの、どうすればよいかわからないことはありませんか？ 勇気を出してまずは優しく声をかけることから始めてみてはいかがでしょうか？悩んでいる人に「寄り添い」、「話を聴く」、そういった行動がゲートキーパーの第一歩になります。

(3) 市民への啓発と周知

自殺に対する理解を深めるとともに、各相談窓口やメンタルヘルスに関する啓発をイベントやSNSなどの様々な方法で行い、悩みを抱えた人が適切な支援につながるよう市民への周知を行う取り組みを進めます。

事業名	事業の内容	担当課
自殺予防週間・自殺対策強化月間の取り組み	市内図書館での自殺予防図書展示のほか、市広報誌、ホームページ等で自殺予防の啓発を行います。また、3月の自殺対策強化月間では、市内の大型店舗前や駅前等で街頭啓発を行い、相談窓口の啓発などを行います。	地域福祉課
イベントでの啓発	「市民福祉のつどい」「健康いきいきフェスティバル」「ゆう・あいフォーラム」「女性集会」などの市内イベントにおいて啓発事業を実施します。	地域福祉課
SNSを活用した啓発	市公式LINEなどのSNSを活用し、市民へ相談窓口の情報が提供できる環境づくりを進めます。	地域福祉課
ポスター・チラシ・相談カードの掲示や設置	相談窓口を記載したカードを作成し、行政窓口のほか市民の利用が多い市内公共施設や店舗等に設置します。	地域福祉課
自死遺族の支援	自死遺族へのサポートを行うため、居場所や相談窓口等のリーフレットを配布します。	地域福祉課
市内企業従業員への啓発	亀岡市内の企業従業員に対して、こころの体温計やメンタルヘルス対策チェック票、相談窓口チラシ等をパッケージにして配布します。	地域福祉課

（４）悩みを抱えた人の「気づき」と「発信」に関する取り組み

自身の抱える悩みに自分自身が気づき、相談窓口につながるができるよう、市内企業とも連携しながら、適切な支援につながるよう啓発を行います。

事業名	事業の内容	担当課
こころの体温計	スマートフォン等から誰でも気軽に心の状態をチェックできる環境を提供し、相談窓口を案内することで、悩みを抱えた人が相談窓口につながるよう取り組みます。	地域福祉課
市内企業との連携	隔年で亀岡市内事業所に対して「心の健康づくりアンケート」の実施を通じて、従業員に対してのメンタルヘルス対策について調査を行います。また、先進的な対策を行っている企業との連携に取り組みます。	地域福祉課

〈コラム〉 こころの体温計でメンタルチェック！

「こころの体温計」は、パソコンやスマートフォンを使って誰でもどこでも気軽にストレスや落ち込み度をチェックできるシステムです。本人モード、家族モード、赤ちゃんママモードなど5つのモードでメンタルチェックができ、チェック終了後、自殺対策委員会の委員が所属する各相談窓口の連絡先が出てくるように工夫しています。亀岡市の公式ホームページからアクセスできます。

〈コラム〉 大切な人を自死で亡くした方への支援

～京都府内の自死遺族支援～

大切な人を自死によって失い、悲しみや苦しみ、寂しさ、悔しさ、怒り、どうしようもなさなど様々なやり場のない思いを抱えていませんか？

そうした思いを抱えている方々のための語り合いの会として、「こころのカフェきょうと」では、「わかち合い・語り合いの会」が毎月開催されています。そのほかにも、一般社団法人リヴオンによる「ほっとつどいば京都」のオンラインの居場所開催やS o t t o（京都自死・自殺相談センター）が実施する個別面談「そっとたいむ」など様々な語り合いや相談の場があります。一人で抱え込まず、同じ境遇の方々と抱えている気持ちをゆっくり語り合ってみませんか？

(5) 生きることの包括的支援

悩みを抱える人の様々なニーズに対応できるよう各相談窓口を設置するとともに、悩みを抱える人の相談を受け止め、適切な支援につなぐことができる体制づくりを行います。

事業名	事業の内容	担当課
いのち支える相談事業	自殺未遂者対策として、患者が搬送された場合に警察・消防・病院において相談支援の紹介を行い、患者や家族の希望に基づいて支援を行います。	地域福祉課
多重債務解決支援プログラム	司法書士会との連携により、自殺の要因の一つである多重債務の整理を図ることを通して、生活困窮をはじめとする生活諸問題の解決に向けた支援を行います。	地域福祉課
福祉なんでも相談窓口	相談先が分からないという市民ニーズに対応し、円滑且つ適切な対応とニーズに応じた適切な支援に繋ぐための相談窓口として設置しています。また、ひきこもり支援や民生委員・児童委員への支援窓口を併設し、包括的な相談対応を行っています。	地域福祉課
生活困窮者自立支援相談 (生活相談支援センター)	自殺の要因の一つである生活困窮対策として、自立相談支援事業においては相談者一人ひとりのための支援プラン作成や、住居確保給付金、一時生活支援事業、就労準備支援事業、家計改善事業、子どもの学習支援事業などのメニューのほか、関係機関との連携により相談者が現状を脱却し自立に向けた支援を行います。	地域福祉課
総合相談	対象者の属性や相談内容に関わらない、横断的な相談支援を行う。個別相談(来所・訪問)の他、問題解決に必要な情報の提供、適切な相談機関へのつなぎも行います。	社会福祉協議会
亀岡市障害者生活支援事業 (亀岡市相談支援事業)	市民に身近な相談機関として、当事者や家族からの相談、在宅福祉サービスの利用援助、ピアカウンセリング、情報提供等地域生活に必要な支援を総合的に行います。	障がい福祉課
高齢者の総合相談窓口 (地域包括支援センター)	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面で支援を行うための総合相談を実施しています。亀岡市の7つの日常生活圏域に、それぞれの圏域を担当する地域包括支援センターを設置しています。	高齢福祉課

健康相談	保健師や看護師、管理栄養士などの専門職が、自身や家族のからだの調子や心配事などの相談に乗ります。	健康増進課
妊産婦・育児相談	妊娠中や出産後の心や体の相談、育児や乳幼児の健康について相談に応じ、関係機関と連携しながら支援を行います。	子育て支援課
市民相談	市民の安全・安心を確保し、市民生活を擁護するため、市民にとって身近で信頼のおける相談窓口として、常設の市民相談に対応するため相談員を配置するとともに、弁護士による法律相談、税理士・司法書士による相続相談や総務省行政相談委員による行政相談等を行います。	市民課
消費生活相談	消費者の利益の擁護及び増進を図り、安全で安心な消費生活が営めるよう、消費生活センターにおいて消費者からの相談等に対応するため専門相談員を配置しています。また、消費者トラブルを解決するため、助言や必要に応じて事業者とあっせん等を行います。	消費生活センター (市民課)
おくやみ窓口	死亡届に伴う各種手続きについて、事前予約制にて職員派遣型で行うワンストップ窓口を設置しています。一カ所の窓口カウンターで手続きをすることで移動の負担や待ち時間を減少させ、落ち着いた環境で手続きできます。また、手続きとともにできる限りその他の必要な窓口への案内や助言をすることで不安に寄り添い、遺族の気持ちに配慮した窓口対応を行っています。なお、死亡届を提出された時には、相談窓口を掲載した「おくやみハンドブック」をお渡ししています。	市民課
特設人権相談	毎月第2・第4月曜日の午後1時30分から4時30分の間、市役所で特設人権相談を実施しています。いじめ、差別などの人権に関する相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。	人権啓発課
女性の相談室	女性が抱える様々な悩みについて、面談や電話による相談に応じます。	人権啓発課

(6) 子どもの生きることへの支援

自殺総合対策大綱では、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことが重点施策の一つとして示されており、SOSの出し方に関する教育などの必要性が明記されています。本市においても、学校や地域、関係機関と連携し、子どもが自身の抱えている悩みを誰かに相談できるような支援を行います。

事業名	事業の内容	担当課
スクールソーシャルワーカーの設置	スクールソーシャルワーカーが課題を抱える児童生徒の置かれている状況を把握し、適切な相談窓口につながります。	学校教育課
こころの教育	児童生徒が様々な困難やストレスに直面したときに、助けを求めることができるように、保健体育や道徳・総合的な学習の時間などを利用して、SOSの出し方やいのちに関わるテーマなど、こころの健康につなげる教育を推進します。	学校教育課
教育相談（スクールカウンセラー）	児童生徒・保護者からの相談を受け、支援を行い、必要に応じて関係機関と連携します。また、スクールカウンセラーの活用により、学校相談機能の充実を図ります。	学校教育課
就学援助	本市では、子どもたちが等しく義務教育を受けられるよう、経済的な理由でお困りの御家庭に対して、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を実施しています。	学校教育課
不登校児童生徒支援事業	小中学校の現状を把握するため、巡回訪問をしながら、学校とともに不登校児童生徒の支援方法を検討します。	学校教育課
いじめ防止対策の推進	亀岡市いじめ防止基本方針を基に、各校で「いじめ防止方針」を策定し、いじめの早期発見や早期対応に取り組めます。	学校教育課
家庭児童相談	児童（18歳未満）とその家庭の相談を家庭相談員やヤングケアラーコーディネーターが行います。児童の生活習慣・しつけ・不登校・非行のほか発達で気になること、児童虐待、ヤングケアラー等の相談に応じ、必要時には関係機関を紹介し、連携しながら支援を行います。	子育て支援課

3. 自殺対策の重点施策

第3章の「3. 亀岡市における自殺対策の課題のまとめと次に向けてのポイント」を踏まえ、本市が重点的に取り組むべき課題として、下記の5つの重点施策に取り組むこととします。

- ① 「勤労者」への啓発
- ② 「生活困窮者」への幅広い支援
- ③ 社会情勢も踏まえた相談窓口の啓発・周知
- ④ 「ゲートキーパー」のさらなる養成
- ⑤ 様々な機関が連携する重層的な支援

① 「勤労者」への啓発

本市の自殺者数は、有職者の20～60歳代の男性が最も多くなっています。勤労者の自殺の背景には、過労や人間関係など様々な要因が考えられるため、企業や勤労者に対しての啓発を行っていきます。

(1) 市内企業・従業員への啓発

市内企業及び従業員への啓発のため、職場のメンタルヘルスに関する啓発リーフレットや各種相談窓口や「こころの体温計」が掲載されたチラシの配布を積極的に行い、相談窓口の周知、自分自身のメンタルヘルスや悩みを抱える人に対する気づきを促し、勤労者層の自殺予防に取り組みます。

現 状	令和4年度 配布数 1,400部	目 標	年1,500部以上を 継続
-----	---------------------	-----	------------------

(2) 勤労者のための相談窓口の啓発

職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント、事業主と労働者間のトラブル、ブラックバイトなどの労働問題に関する相談窓口の啓発を各種啓発事業と合わせて実施します。

(3) 市内企業との連携

市内企業協力のもと、相談窓口やメンタルヘルスに関するポスターの掲示や啓発カードの配架を行い、市民への啓発を推進します。また、市内で従業員のメンタルヘルスに積極的に取り組んでいる企業と連携し、自殺予防啓発活動を行うとともに、他の企業への情報提供等を通して波及効果を目指します。

現 状	令和4年度 ポスター配布 115箇所	目 標	・年120箇所以上配布 ・企業と連携した予防啓 発活動を実施し他の企 業へ情報を提供
-----	-----------------------	-----	---

②「生活困窮者」への幅広い支援

本市の自殺者は、特性上位に無職者が挙げられており、その背景として失業や多重債務など様々な要因による「生活困窮」が挙げられることから、様々な支援機関につながるよう啓発を行うとともに、多機関との連携を行います。

(1) 多重債務解決支援プログラムの活用

自殺の要因の一つである多重債務の整理を図るため本事業を積極的に活用し、司法書士会との連携により、生活困窮をはじめとする生活諸問題の解決に向けた支援を行います。

現 状	令和4年度 支援実績 9人	目 標	債務整理を必要とする人への支援の実施・継続
-----	------------------	-----	-----------------------

(2) 生活困窮者支援に関する市民への周知や啓発

生活困窮に陥ったまま、誰にも相談せずに自殺に至るケースもあることから、生活困窮に関する悩みを相談できる窓口や支援があることを周知していくことで、支援につながられるよう各種啓発事業に合わせて周知していきます。

(3) 生活困窮者自立支援事業との連携

生活困窮者への支援は、自殺対策のみならず、社会的孤立対策等を含む福祉全般に関わる課題として、多様で複雑な生活課題を抱えた市民ニーズに対応する必要があります。

生活困窮者自立支援事業では、「自立相談支援事業」のほかにも「住居確保給付金事業」や「就労準備支援事業」、「家計改善事業」、生活困窮者世帯のための「子どもの学習支援事業」などの幅広い支援があることから、こうした事業を活用して重層的な支援を行うとともに、各関係機関と連携しながら、生活困窮者を含めた幅広い支援に取り組めます。

③社会情勢も踏まえた相談窓口の啓発・周知

女性や子ども、高齢者など社会情勢により変化する自殺者の層を踏まえたターゲット層へ様々な手法で啓発を行います。

(1) 社会情勢を踏まえたターゲット層への啓発

社会情勢の変化により、年代や男女、職種など自殺者の層は様々に変化します。近年は特に、コロナ禍を背景とした女性や子ども・若者の自殺が増加傾向にあります。

自殺の要因は様々であり、こうした社会情勢にも大きく左右されることから、その時々的情勢に沿ったターゲット層の選定を行っていくとともに、それに合わせた啓発の方法や内容を検討する必要があります。その時期の自殺の傾向を分析し、自殺対策委員会での専門的な意見をもとに、各種啓発事業への取り組みを進めます。

(2) 自殺予防週間・自殺対策強化月間における重点的な啓発活動

毎年9月10日から16日は「自殺予防週間」、3月は「自殺対策強化月間」とされており、全国的にも自殺対策を啓発する重点期間になっていることから、市広報誌や市公式LINE、市ホームページなどでの広報のほか、市内図書館において「いのち」や「こころ」について考える図書の展示などによる啓発を実施します。

また、3月の「自殺対策強化月間」では、効果的にターゲット層に啓発できるよう実施時間・実施場所を検討した上で、街頭啓発活動に取り組みます。

現 状	令和4年度 街頭啓発 JR亀岡駅のどかめロード にて、啓発物品を800 セット配布	目 標	啓発物品を1,500 セット以上の配布
-----	--	-----	------------------------

(3) 自死遺族への支援

大切な人を自死により失くした自死遺族へのサポートを行うため、自死遺族のための語り合いの居場所や相談窓口に関するチラシやリーフレット等の配布による支援を行います。

現 状	【相談窓口】 こころのカフェきょうと わかち合いの会 フリースペース	目 標	左記以外はその都度情報 を追加して啓発
-----	---	-----	------------------------

④ゲートキーパーのさらなる養成

ハイリスクになる前に支援につなげられるよう、周囲の人が悩みを抱える人に気づき、声をかけられる「ゲートキーパー」の養成を推進します。

(1) ゲートキーパー養成事業

悩みを抱える人に「気づく」ための普及啓発だけでなく、ゲートキーパーの養成等相談支援にあたる人を増やし、悩みを抱える人に「気づき」、「支えられる」人の養成を目指します。

現 状	令和4年度 養成人数 62人 (ステップアップ研修含む)	目 標	年80人以上の養成
-----	------------------------------------	-----	-----------

(2) ゲートキーパーステップアップ事業

上記(1)の取り組みに加え、次の段階として専門支援ができる人材の育成を目指し、悩みを抱える人に対するより積極的な支援につなげるため、福祉分野や多重債務に関すること等、具体的な専門研修を実施します。

現 状	令和4年度 開催回数 1回 受講者数 22人	目 標	・年1回以上の実施 ・年40人以上の受講
-----	------------------------------	-----	-------------------------

⑤ 様々な機関が連携する重層的な支援

悩みを抱える人は精神的な課題の背景に生活困窮や家庭問題など多岐にわたる要因が存在し、それらが複雑に絡み合っており、支援の方法も多岐にわたることから、様々な支援機関との連携を推進していきます。

(1) 関係機関同士のネットワークによる連携

セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会を始めとする様々な既存のネットワークを活かし、関係機関との顔の見える関係づくりを継続し、連携を強化します。

また、こうしたネットワークを活用し、支援者同士が連携し、支援の網の目をきめ細かにするとともに、単独の支援機関では対応が困難なケースに対して、様々な関係機関が関わり重層的な支援を実施できるよう取り組みます。

(2) 様々な支援機関とのネットワークづくりや拡大

支援の必要性に応じて、様々な支援機関が既存のネットワークへ参画できるようにネットワークの強化を推進していきます。

〈コラム〉 様々な市民の相談に対応した重層的な支援

～重層的支援体制整備事業とは？～

近年、少子高齢化や人口減少が急速に進展し、経済・雇用などの社会構造の変化や個人の価値観の多様化に伴って、地域社会での人と人のつながりが希薄化しています。また、「8050問題」に形容されるような複雑・複合化した課題を抱える世帯が増加傾向にあり、これらの課題は高齢、障がい、子ども、生活困窮等といった従来の分野別の相談支援体制では対応が困難な事案も増えています。

そうした中、介護、障がい、子育て、生活困窮などの分野別の相談体制では解決が困難な相談に対応するため、市町村全体で「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することで、包括的な支援体制を整備する事業として、「重層的支援体制整備事業」が令和2年6月に国において創設されました。

本市では令和6年度から本事業の本格実施を行うこととしており、様々な課題を抱える人の支援を進めるため、社会的孤立防止対策事業や自殺対策事業、生活困窮者自立支援事業等の取り組みの中で構築してきた庁内外の様々な関係機関からなる既存のネットワークの基盤を活かしつつ、実施していくこととしています。

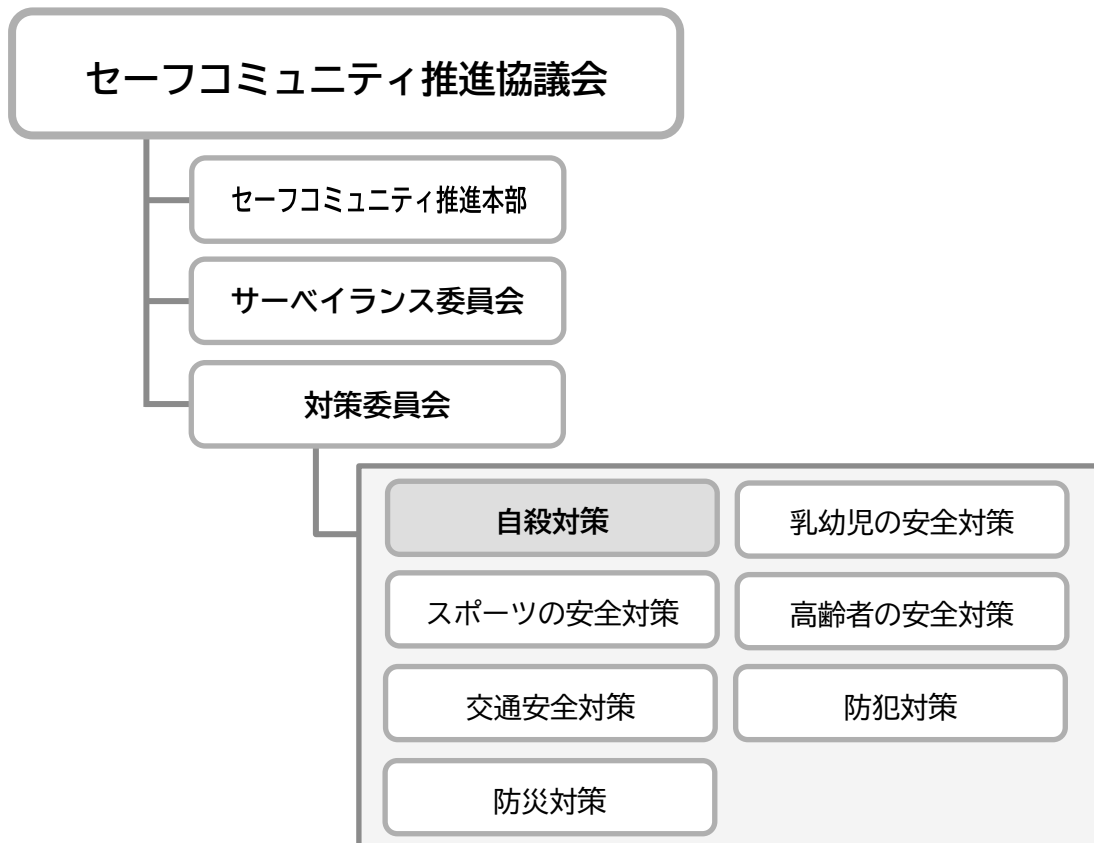
第6章 自殺対策の推進体制等

1. 計画の推進体制

本市では、WHO（世界保健機関）が推奨するセーフコミュニティを推進するため、市長を先頭とした推進母体である「亀岡市セーフコミュニティ推進協議会（以下、推進協議会という。）」のもと、副市長を本部長とした庁内における推進組織「亀岡市セーフコミュニティ推進本部」、市域の重点課題に対する対策組織「セーフコミュニティかめおか対策委員会（以下、対策委員会という。）」、各対策委員会の活動に関する効果や影響を分析する組織「セーフコミュニティサーベイランス委員会（以下、サーベイランス委員会という。）」を設置・運営しています。自殺対策については、推進協議会の中の対策委員会として「セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会」を設置し、地域社会全体で進める安全・安心なまちづくりの一環として取り組んでいます。

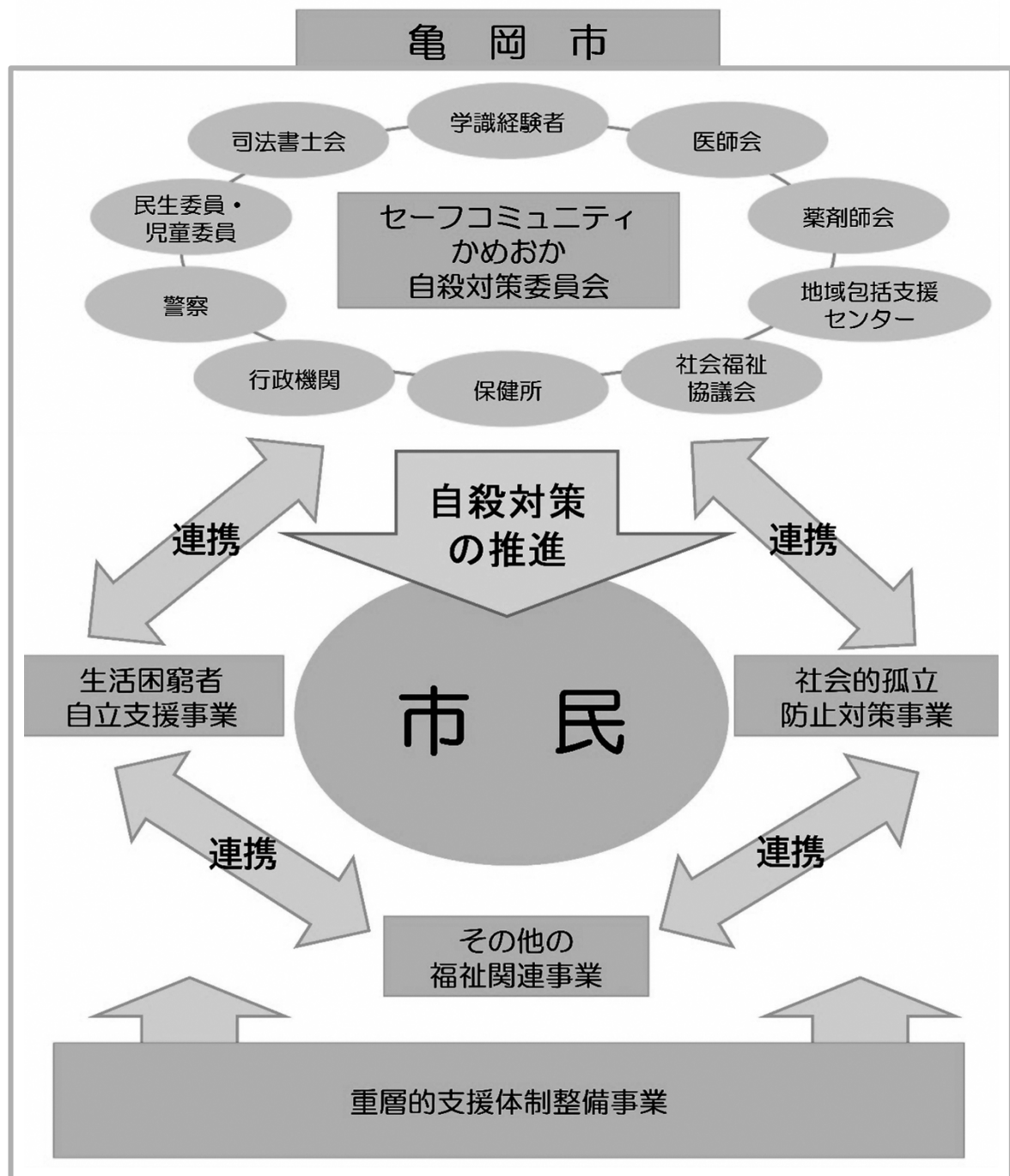
計画の推進にあたっては、こうしたセーフコミュニティの取り組みの中で、庁内関係課等で情報共有・連携を図ることとし、保健所や警察等の関係機関および民間団体等とも相互に連携しながら、自殺対策を総合的に効果的・効率的に推進します。

なお、取り組みの検証については、「セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会」において行います。



2. 亀岡市いのちささえる自殺対策ネットワーク

本市では、セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会を中心に各関係機関と連携を密にし、亀岡市重層的支援体制整備事業をはじめとした様々な事業とも連携することにより、生活困窮や孤立、高齢、障がい、子どもなどの幅広い分野での重層的な支援を行うことで、自殺対策の推進を図ります。



第7章 セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会における取り組み

1. セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会の役割

本市の自殺対策の取組は、「セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会」のネットワークを活かし行政と市民団体、関係機関、行政が協働で推進しています。

自殺対策計画の策定においても、自殺対策委員会が、自殺対策として進めていくべき事項について、専門的な観点からの提言がなされ、この提言を基に、平成31年3月に第1期となる『亀岡市自殺対策計画』を策定しました。

自殺対策委員会は、様々な関係機関からなるネットワークを活かし、本計画の策定にあたっての意見集約、提言を行う役割、また計画推進にあたっての取組検証を行う機関としての役割を担うと共に、悩みを抱える人に寄り添い、課題解決に向けた取組についても推進しています。



セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会の様子

2. セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会の活動

行政、市民団体、関係機関からなる自殺対策委員会の取組は、本市の自殺対策の推進の中心的な取り組みとなっています。平成23年から継続してきた自殺対策委員会の取組が、本市の自殺対策計画の基礎となっており、行政の各施策と関係機関との協働により推進してきました。

ここでは、令和5年度に実施されたセーフコミュニティ国内認証での活動報告を中心に、これまで取り組んできた自殺対策委員会の活動を紹介します。

○セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会の経過

本市では、平成23年まで「外傷による死亡原因」のうち、自殺者数が1位を占め続け、件数も増加傾向にあったことから、セーフコミュニティの一環として自殺対策に取り組むこととなり、平成23年に、自殺の相談に関わる市民団体や行政機関、関係機関等を中心に構成した「自殺対策委員会」を設置しました。自殺の背景には多様な要因があるため、互いに「協働」で取り組みを進めています。

その成果として、平成25年度にセーフコミュニティの再認証、平成30年度に再々認証、令和5年度に国内認証を取得しています。

○自殺対策委員会

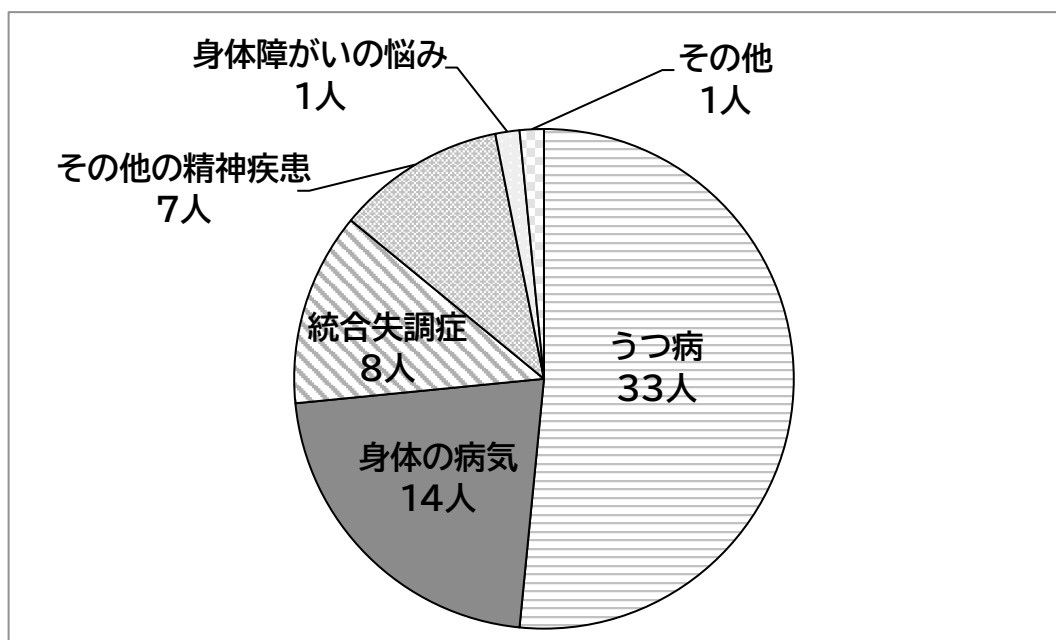
区分		所属団体
市民団体等	1	亀岡市民生委員児童委員協議会
	2	京都文教大学 臨床心理学部
関係機関等	3	亀岡市医師会
	4	亀岡市薬剤師会
	5	京都司法書士会
	6	亀岡市障害者相談支援センター「お結び」
	7	亀岡市生活相談支援センター
	8	亀岡市地域包括支援センター
	9	亀岡市社会福祉協議会
行政関係	10	亀岡警察署
	11	京都府南丹保健所
	12	亀岡市地域福祉課
	13	亀岡市障がい福祉課
	14	亀岡市健康増進課
	15	亀岡市市民課
	16	亀岡市自治防災課

○セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会での分析

セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会では、本市の自殺者数の推移や社会情勢・動向の影響を踏まえ、自殺者の傾向の分析やその対策を協議し、取り組んできました。データに基づく傾向を分析した結果を以下のようにまとめました。

- ①男女別では、男性の自殺者の方が多く、特に20～60歳代の勤労世代と考えられる男性の自殺者数が最も多くなっていること。
- ②自殺の要因は、「健康問題」、「経済・生活問題」、「勤務問題」が多くなっているが、「経済・生活問題」は減少傾向にあり、行政において、生活困窮者自立支援事業が開始されるなど、経済的に困窮する人に対する様々な支援が充実してきたことが要因の一つと考えられること。
- ③自殺要因として最多の「健康問題」の内訳を見ると、うつ病や統合失調症などの精神的疾患による自殺者が75%を占めており、特に多いこと。
- ④「経済・生活問題」の内訳では、「多重債務」や「その他の負債」など負債による自殺者が最も多くなっていること。
- ⑤「勤務問題」の内訳では、「職場の人間関係」による自殺者が最も多く、全体の約4割を占めていること。

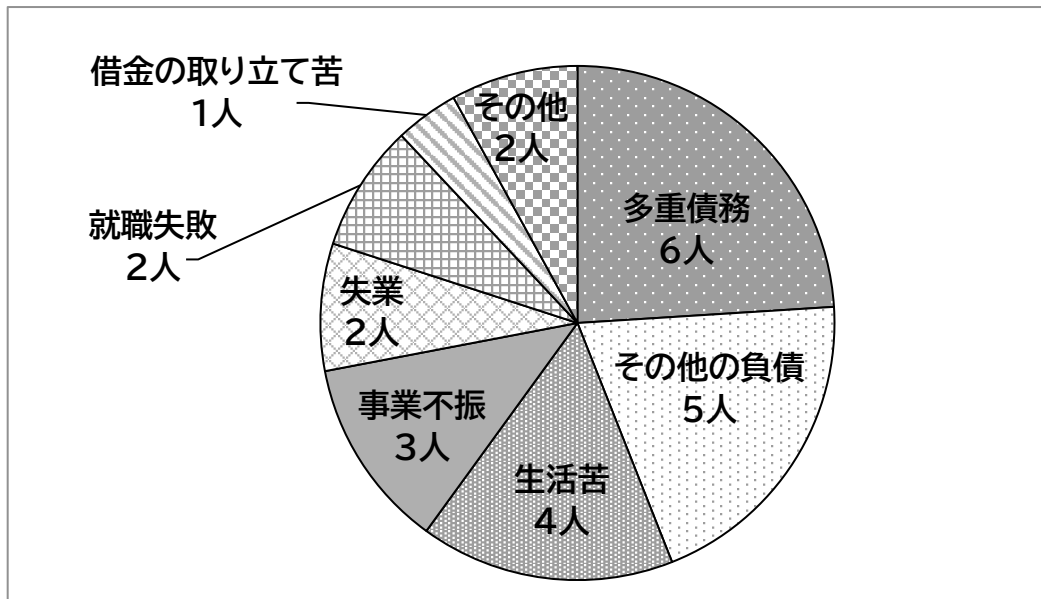
【図17】 亀岡市の健康問題による自殺の要因別内訳



出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省自殺対策推進室

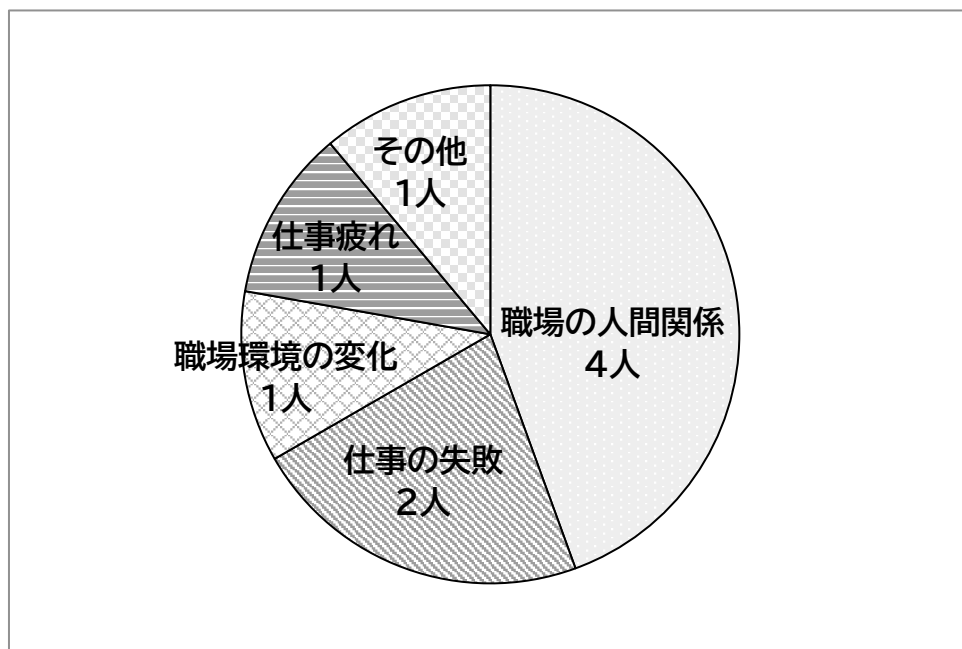
において特別集計した資料を基に作成（2009～2018年）

【図18】 亀岡市の経済・生活問題による自殺の要因別内訳



出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省自殺対策推進室
において特別集計した資料を基に作成（2009～2018年）

【図19】 亀岡市の勤務問題による自殺の要因別内訳



出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省自殺対策推進室
において特別集計した資料を基に作成（2009～2018年）

以上のデータに基づく客観的な課題として、

- 勤労者世代の自殺者が多い
- 健康問題、特に精神的な疾患が多い
- 経済・生活問題においては、特に多重債務などの負債が多い
- 勤務問題では、特に職場の人間関係が多い

また、自殺対策委員会での経験等に基づく主観的な課題として、

- 精神疾患を抱えながらも治療につがっていない人の孤立を防ぐことが重要
- 自分のことを聞いてほしいと思っている人もいる
- 自殺に係る課題は多く、幅広い世代へのアプローチが必要

の課題の分析を行いました。これらを踏まえ、本市の自殺対策の取り組みとして課題を3つに分け、「方向性」と「対策」を検討しました。

【図20】 課題解決のための方向性と対策

課 題	方 向 性	対 策
・(継)健康問題(精神的な疾患)による自殺者の割合が多い ・(新)精神疾患を抱えながらも治療につがっていない人の孤立化を防ぐことが重要 ・(新)自分のことを聞いてほしいと思っている人もいる	健康問題(精神的な疾患)を抱える市民からの包括的な相談を受ける (自殺は様々な社会的要因に追い詰められた末に発生する)	①「福祉なんでも相談窓口」による包括的な相談対応プログラム
・(継)勤労者世代の自殺者が多い ・(新)勤務問題(職場の人間関係)による自殺者の割合が多い ・(新)自殺に係る課題は多く、幅広い世代へのアプローチが必要	相談窓口の周知	②相談窓口啓発プログラム
・(継)経済・生活問題(多重債務)による自殺者の割合が多い	生活困窮・多重債務による自殺者を増加させない	③生活困窮者支援プログラム

課題解決のための方向性と対策については、健康問題、特に精神的な疾患を抱える人からの相談に対応するため、これまで実施してきた精神保健福祉支援を中心とした自殺防止、孤立防止への相談対応プログラムを更に充実させ、自殺の要因となる様々な複合的な課題に対応するプログラムとして、「福祉なんでも相談窓口」を中心とした包括的な相談対応プログラムを実施しています。

勤労者世代で勤務問題、特に職場の人間関係に悩む人に対しては、まずは相談窓口を知ってもらい相談してもらうため、これまでの取組を継続し、相談窓口の周知を図ると共に、市内事業者に対し、メンタルヘルス対策の啓発を行う相談窓口啓発プログラムを実施しています。

また、このプログラムでは勤労世代だけでなく、さらに幅広い世代にアプローチするため、相談窓口のチラシを市内各世帯に配布したり、スーパーマーケットやコンビニに協力を得て啓発ポスターの掲示をしたり、強化月間での街頭啓発など、広く市民への啓発を実施しています。

経済・生活問題、特に多重債務に悩む人に対しては、これまで実施してきた司法書士による多重債務相談に加え、根本にある経済的な課題に対応するため、生活困窮者自立支援事業のプログラムを通じた生活の立て直しに向けた支援を継続して実施しています。

以上の対策について、自殺対策委員会の市民団体、関係機関、行政が協働で取組を進めています。

○各プログラムにおける取り組み

①精神保健福祉支援を中心とした自殺防止・孤立防止への相談対応

プログラム

課 題	健康問題(精神的な疾患)による自殺者が多い	
目 標	健康問題(精神的な疾患)による自殺者を減らす	
内容等	【内容】	精神的な疾患を抱える市民は、ひきこもりで孤立している事が多い。複合的な課題を持っている。 ↓ 令和2年度から属性や世代を問わない「福祉なんでも相談窓口」を市役所に開設し、幅広い相談に対応。
	【対象】	福祉に関する様々な悩みを抱える市民
(短・中期) 態度や行動の変化	【指標】 相談対応支援実施数	【測定】 活動報告書
(長期) 状態や状況の変化	【指標】 健康問題による自殺者数	【測定】 厚生労働省資料

「精神保健福祉支援を中心とした自殺防止・孤立防止への相談対応プログラム」の目標は、精神的な疾患等による自殺者を減らすことです。

○いのちささえる相談窓口事業

このプログラムでは、精神的な疾患を抱える人・精神保健に関する課題を抱える人の様々な課題を解決するため、精神保健福祉支援員が中心となり、自殺対策委員会のネットワークを活かし、医療機関や各関係機関へのつなぎを行っています。

また、令和2年度以降は、新たに開設した「福祉なんでも相談窓口」において、複合的な課題を抱えている人や精神的に追い詰められている人、また孤立しており自ら支援機関につながる事ができない人等に対し、関係機関が連携した包括的な相談支援を実施しています。

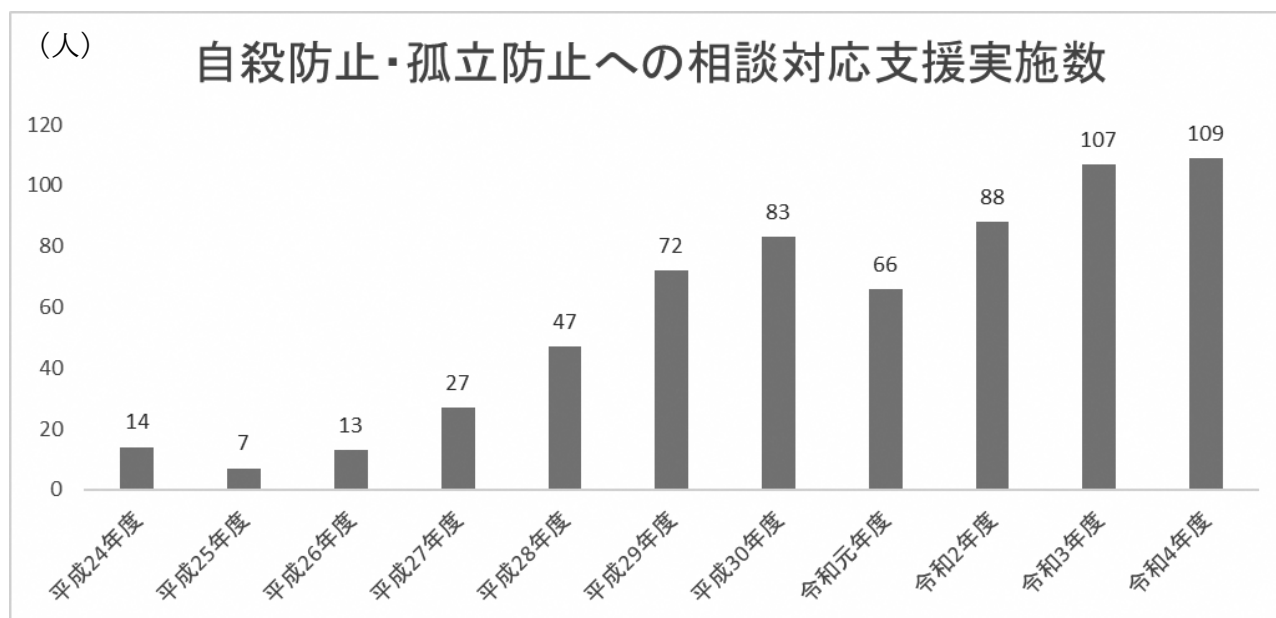
自殺対策委員会では、相談に来られた人が早期に適切な機関で支援を受けられるよう、また、孤立を防止し地域でのつながりを維持できるよう、自殺対策委員会の各関係機関で連携しながら対応を行っています。

プログラムの活動実績

	実 績						対策委員会の 関わり
	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
亀岡市	268	414	391	457	638	479	委員会で相 談結果の報 告及び情報 共有
亀岡市 社会福祉 協議会	107	62	80	199	181	179	
亀岡市 生活相談 支援セン ター	999	842	1,105	4,683	2,775	1,732	

自殺対策委員会のネットワーク強化や「福祉なんでも相談窓口」の開設により相談に来られる対象者が拡大し、それに伴い支援実施数は増加傾向となっています。

【図21】

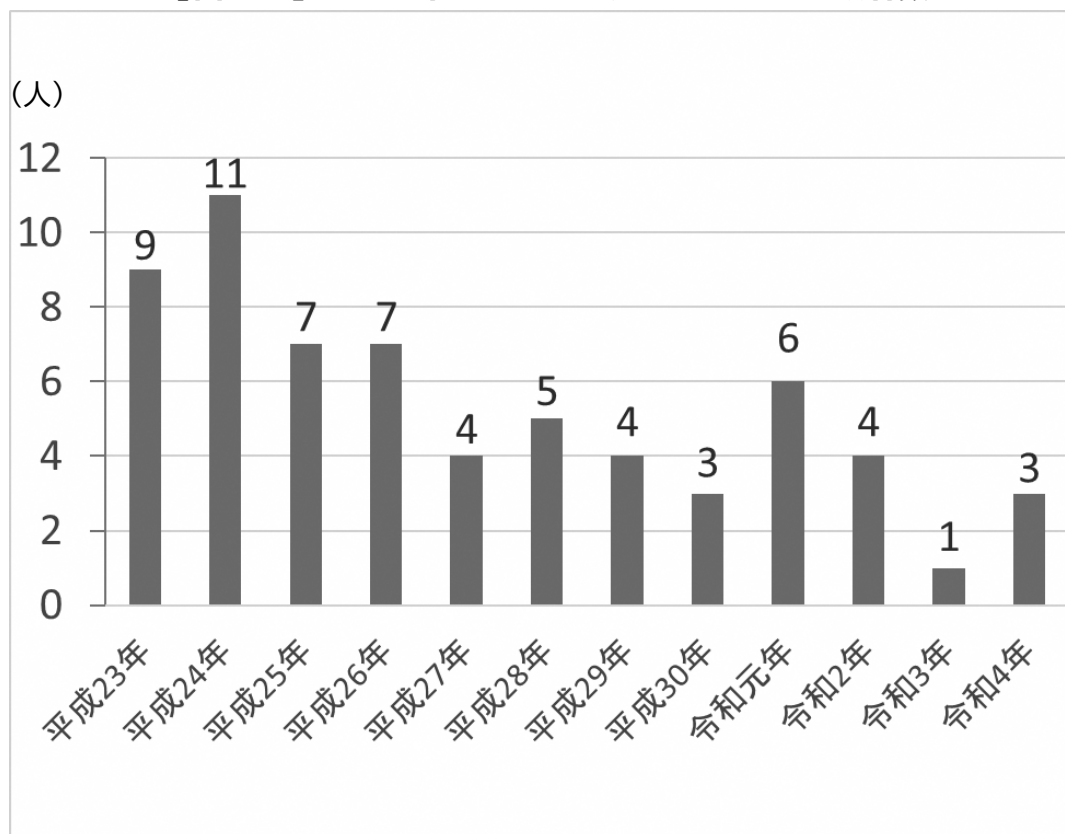


地域福祉支援員による相談対応支援を含む

出典：亀岡市地域福祉課

本市における健康問題による自殺者数をみると、多少の増減はあるものの、着実に減少しています（図２２）。コロナ禍の影響など様々な要因がありますが、取り組みによる一定の成果があったものと考えています。

【図２２】 亀岡市における健康問題による自殺者数



出典：自殺統計（厚生労働省）平成 23 年～令和 4 年

②相談窓口啓発プログラム

課 題	・勤労者世代の自殺者が多い ・(新)自殺に係る課題は多く、幅広い世代へのアプローチが必要	
目 標	幅広く相談窓口を周知する	
内容等	【内容】	街頭啓発、企業へのアンケート、チラシの配布、図書館・各イベント等での広報・掲示・啓発。 ゲートキーパー養成講座開催、京都女子大学の学生と協働で啓発ポスター作成、ライフライン事業者と見守り協定締結。
	【対象】	悩みを抱える市民
(短・中期) 態度や行動の 変化	【指標】 相談者数と自殺者数	【測定】 地域福祉課資料 厚生労働省資料
(長期) 状態や状況の 変化	【指標】 自殺率	【測定】 厚生労働省資料

「相談窓口啓発プログラム」の目標は、幅広く相談窓口を啓発し、自殺者数を減少させることです。

I. 各種啓発事業

毎年9月10日～16日の「自殺予防週間」に命と心について考える自殺予防図書の展示や啓発チラシの配布を行っています。また、毎年3月の「自殺対策強化月間」には、市内の駅前や大型店舗前などで街頭啓発を実施しています。一例としては、「通勤する勤労者や通学する学生に情報を届ける」という目的のもと、朝の通勤・通学の時間帯に設定し、啓発カード入りのティッシュを配布しました。

また、市民が多く集まる市内イベントにおいても啓発を実施しているほか、自殺に関する相談窓口を知ってもらうため、相談窓口を明記したカードを行政窓口だけでなく、市内の様々な箇所に設置することに取り組んできました。その結果、市内の薬局や公共施設、社会福祉施設の窓口や、理美容院にも配置しています。

その他にも、令和3年に大学と協働で勤労者向けや世代を問わない幅広い市民向けの啓発ポスターやチラシを作成し、薬局やコンビニ、鉄道駅、公共施設などで掲示する取り組みや令和3年に開始された、「生理の貧困」に対応した生理用ナプキンの無料配布における相談窓口・連絡先を記載したチラシの同封などを行っています。多くの人に情報が届くよう、引き続き設置箇所の拡大に努めています。

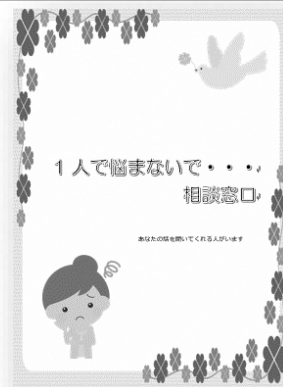
◆相談カードの設置



薬局窓口での相談カードの設置



生理用ナプキン
配布用紙袋に同封



Ⅱ. ゲートキーパー養成事業

誰にも相談できない人に対して、周囲の人が気付く視点を持っていることが重要と考え、ゲートキーパーの養成を進めています。

対象者としては、市民の身近な相談役である民生委員・児童委員や、市民と接する機会の多い市役所職員や地域包括支援センターの支援員、理美容師などです。令和4年度は、市民ボランティアとして活動している寄り添いサポーターのほか、地域包括支援センターや自立相談支援機関などの支援員、市役所の新規採用職員や窓口業務に従事する職員など合わせて62人が受講しました。

また、市役所職員や各支援機関における支援員は勤労者でもあるため、自殺予防の対象としても研修する意義があると考えています。

Ⅲ. こころの体温計実施事業

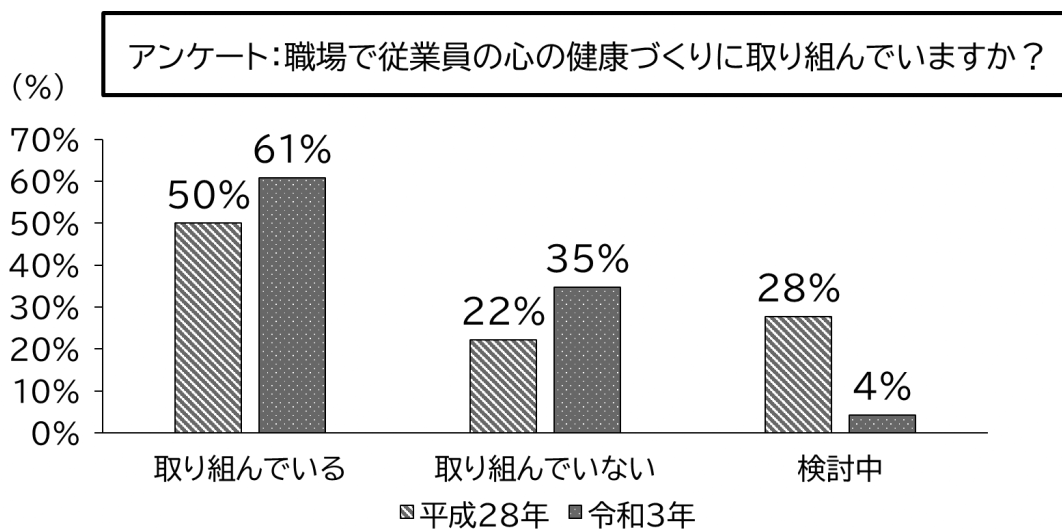
「こころの体温計」は、パソコンやスマートフォンを使って誰でもどこでも気楽にストレスや落ち込み度をチェックできるシステムです。本人モード、家族モード、赤ちゃんママモードなど5つのモードでメンタルチェックができ、チェック終了後、対策委員会の委員が所属する各相談窓口の連絡先が出てくるように工夫されています。

自殺予防週間や自殺対策強化月間、市民イベントなどでも「こころの体温計」の啓発チラシの配布など、周知広報を行っています。

IV. 企業啓発事業

特に力を入れている企業啓発については、自殺対策委員会で、平成27年から亀岡市内の様々な企業に対して、相談窓口のチラシやこころの体温計のチラシなどをパッケージにし、市内企業や亀岡商工会議所会員など令和4年度までに延べ約1万7,000人に配布を行っています。

また令和3年には、亀岡市内35社に対してアンケート調査を行い、従業員のストレスチェックがどのくらい実施されているかを調査しました。アンケート調査の結果、「従業員の心の健康づくりに取り組んでいる」と回答した企業の割合が61%で、「取り組んでいない」と回答した企業の割合が35%となったことから、引き続き、積極的な啓発活動を行っていく必要があります。



出典：亀岡市心の健康づくりアンケート
令和3年12月実施

プログラムの活動実績

	実 績			対策委員会の関わり
	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	
(1)街頭啓発	コロナ禍により中止		1か所 800 セット	街頭啓発に参加し、啓発物 品(チラシやティッシュ等)を 配布
(2)啓発カードの設置や ポスターの配布	32か所	144か所	139か所	ポスター、チラシ内容の 検討
(3)ゲートキーパー養成 講座	コロナ禍に より中止	45人	62人	講座内容、講座対象者の 検討
(4)こころの体温計アクセス 件数	12,134件	9,362件	19,759件	チラシ内容の検討
(5)企業啓発	1,218か所	35か所	1,504か所	チラシ内容や配布先の 検討

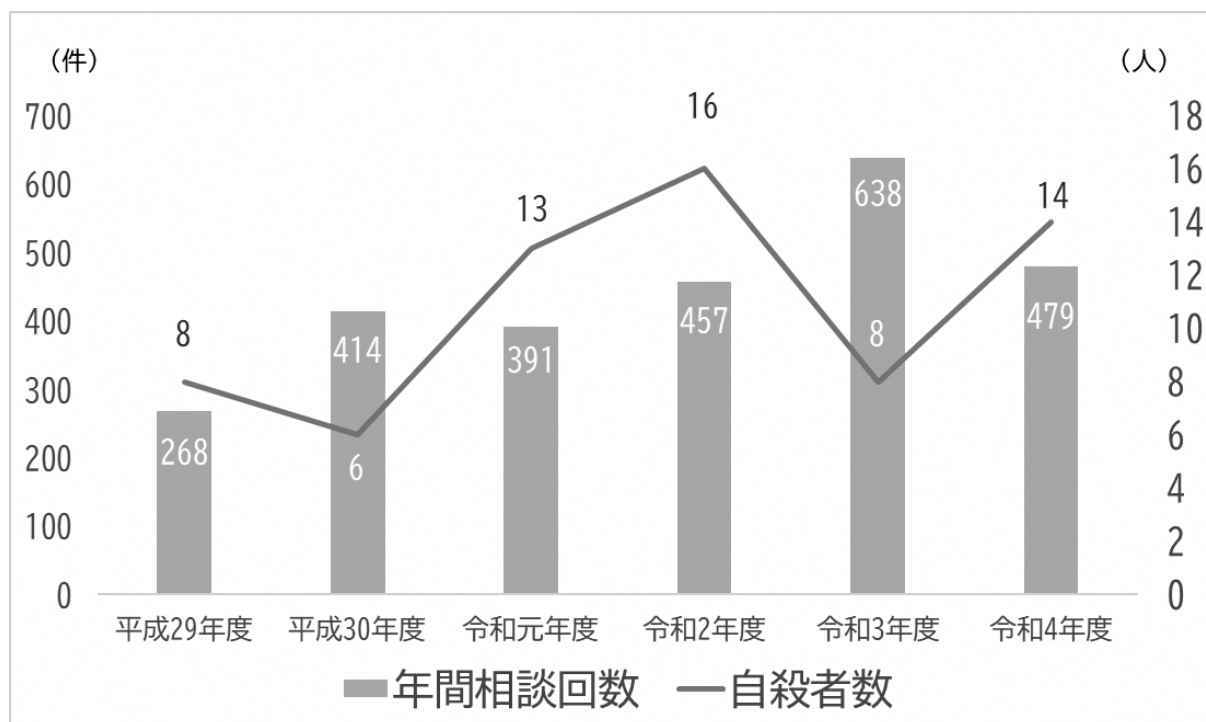
「こころの体温計」の利用者数は、令和3年度は減少しているものの、全体としては増加傾向にあり、企業啓発や市民への啓発に力を入れていることが要因の1つと考えています。

企業啓発については、隔年で亀岡商工会議所の組合員である事業所へチラシを配布し、幅広い事業所への啓発ができていると考えています。

こうした取り組みから、相談窓口の利用者数は平成29年度以降、多少の増減はあるものの、年々相談対応回数も増加傾向(図23)にあり、様々な啓発活動が相談者の増加につながっていると考えられます。

相談対応回数は、複合的な課題を抱える人が増加しており、相談者一人当たりの対応回数が増加していると考えられます。また、コロナ禍により、経済的な課題や孤立などが増加していることも一因として挙げられます。

【図 2 3】 相談対応回数と亀岡市の自殺者数



出典：亀岡市地域福祉課・地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

③生活困窮者支援プログラム

課 題	経済的な問題による自殺者が多かった	
目 標	経済的な問題による自殺者を再度増やさない	
内容等	【内容】	司法書士会との連携により、早期に経済的生活再建を図る。 亀岡市生活相談支援センターと連携し、生活困窮者の相談支援を実施。各種事業を活用して生活を支援。
	【対象】	生活困窮・多重債務等、経済的な問題を抱える市民
(短・中期) 態度や行動の 変化	【指標】 亀岡市生活相談支援センター相談件数	【測定】 活動報告書
(長期) 状態や状況の 変化	【指標】 経済的理由による自殺者数	【測定】 厚生労働省資料

「生活困窮者支援プログラム」の目標は、経済的な問題による自殺者を減らすことです。令和2年には、新型コロナウイルス感染症が流行し、経済の低迷に伴う失業の悩みなどで自殺者が増加する懸念がありました。

しかし、亀岡市社会福祉協議会の総合支援資金の特例貸付や失業に伴う家賃補助を行う住居確保給付金の対象拡大・特例措置、生活困窮者自立支援金の給付など国による様々な支援策が講じられたことから、経済的な理由での自殺者の大幅な増加を防げたと考えられます。

I. 多重債務解決相談支援事業

「亀岡市多重債務解決支援プログラム」により、多重債務等の経済的な問題を解決するために司法書士会と市が連携して、早期に経済的生活再建を図ることとしており、多重債務者からの相談があった場合に司法書士へ依頼し、課題の解決に向けた相談支援を行っています。

なお、多重債務相談については、生活困窮者自立支援事業の中で法テラスの活用や市役所の無料法律相談の利用など相談者の状況に応じて、多面的に解決を図るようにしています。

Ⅱ．生活困窮者自立相談支援事業

「亀岡市生活相談支援センター」や関係機関と連携し、より幅広く生活困窮者の相談支援を実施しています。

住居確保給付金の相談受付や家計改善事業、就労準備支援事業、フードバンクを活用した緊急食糧支援などの事業を行い、生活困窮者からの相談に応じ、必要な支援や関係機関との連携やつなぎを実施しています。また、精神疾患や障がいなどの理由で働けなくなった人や仕事のない人の相談なども実施しています。

プログラムの活動実績

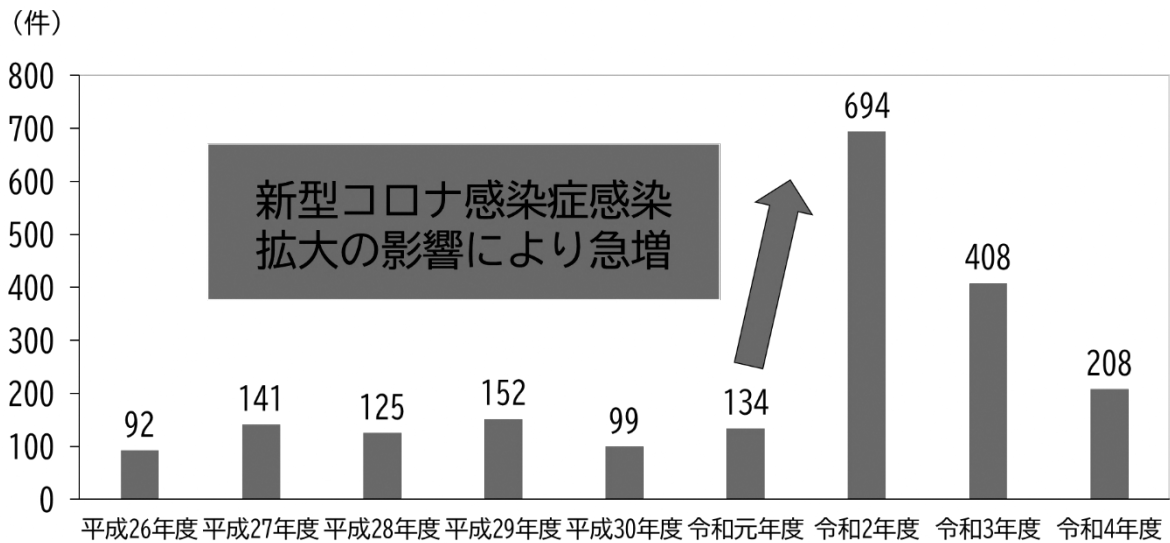
	実 績						対策委員会の関わり
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
多重債務相談者数	延82人	延82人	延94人	延100人	延100人	延109人	委員会にて相談結果の報告及び情報共有
生活困窮相談件数	152件	99件	134件	694件	408件	208件	

自殺対策委員会で相談結果の報告や情報共有を行い、委員会を構成している相談機関と円滑に連携が取れる体制を構築しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が流行したことから、相談件数が急増しており、個人事業主や外国人、若年層など相談者層の複雑化・多様化が見られました。

生活困窮者の新規相談受付件数（図24）を見てみると、平成26年度は92件でしたが、令和2年度は大きく増加しています。令和3年度以降は減少傾向にあるものの、コロナ禍以前を上回る件数で推移しており、まだまだ予断を許さない状況となっています。

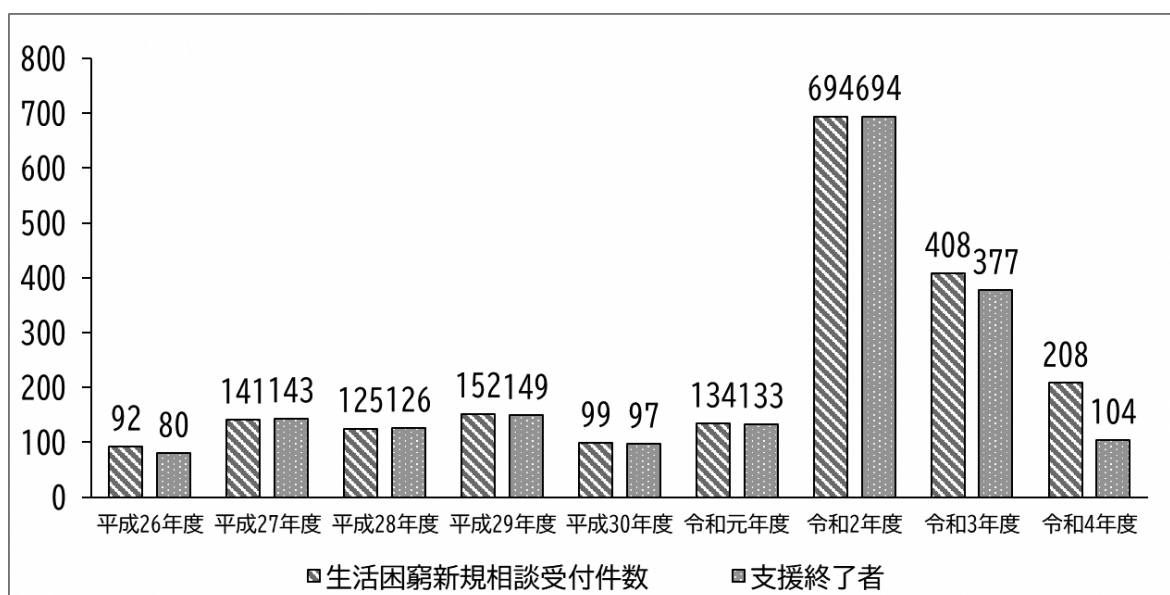
【図24】 生活困窮新規相談受付件数



出典：亀岡市地域福祉課

また、生活困窮者の支援終了者数（図25）をみると、ほとんどの相談者は支援を終了している状況です。支援終了の内容としては、生活困窮者支援のプログラムである住居確保給付金を受けながら求職活動をし続け常用就職をしたケースのほか、フードバンクや生活保護、福祉金庫、年金制度など相談者の状況に応じて様々な制度へつなぎ、自立へつながったケースなどが挙げられます。

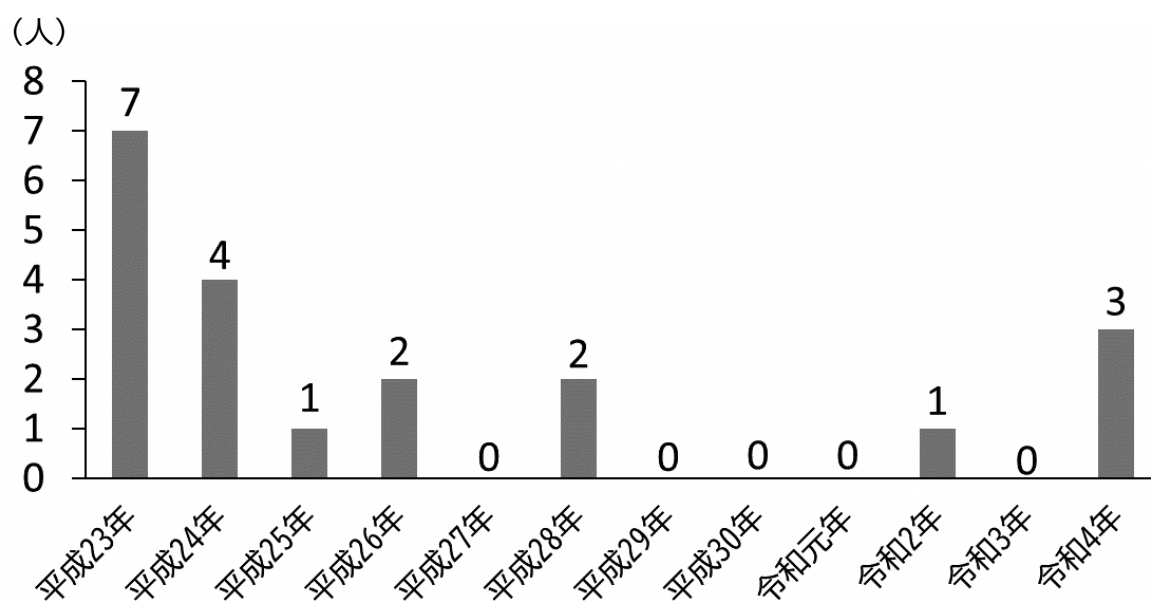
【図25】 生活困窮者支援終了者数



出典：亀岡市地域福祉課

本市における経済的理由による自殺者数（図26）を見ると、平成23年は7人でしたが、その後は0～3人と少数で推移している状況です。しかしながら、コロナ対策として国等により行われてきた各支援策が終了を迎え始めており、令和4年を見ても、自殺者が微増していることから、今後も動向を見極め、引き続き取り組みを行っていく必要があると考えています。

【図26】 亀岡市における経済的理由による自殺者数



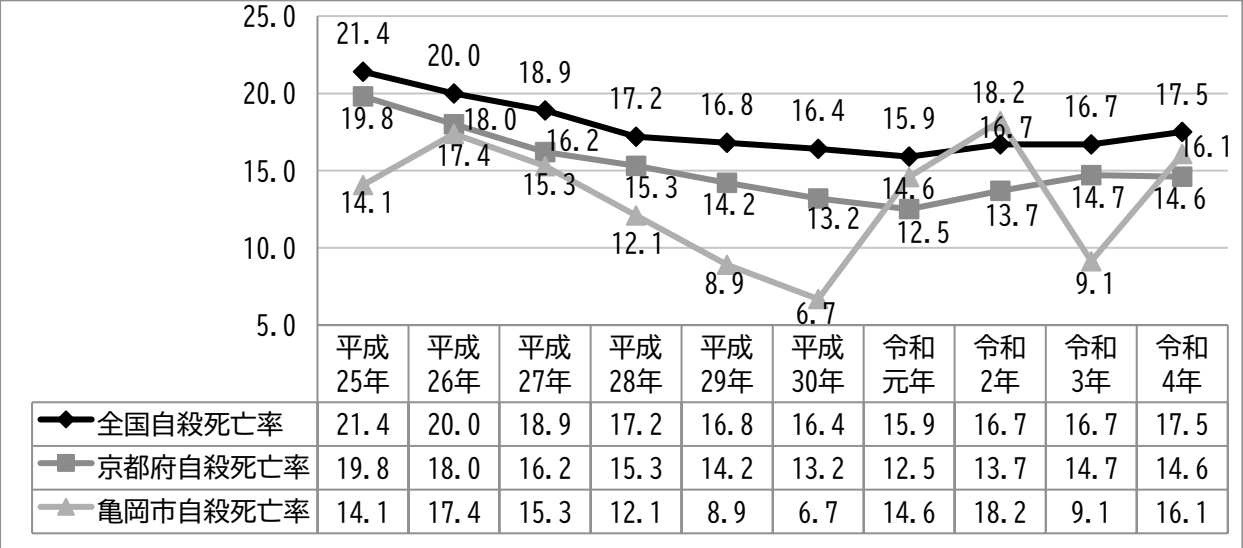
出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

○取り組みによる自殺の推移と今後の自殺対策委員会の取り組み

このように、本市として自殺対策事業に取り組んだ結果、平成30年まで本市は、国や京都府を上回る減少率となっていました。しかし、令和元年以降、再び増加傾向にあり、コロナ禍の令和2年には、国の自殺死亡率を上回る状況になっています。

全国的に自殺対策として様々な取り組みが行われている中であっても、国や京都府の自殺死亡率を見ると、令和元年以降は微増傾向にあることから、本市だけでなく、全国的にもコロナ禍の影響により、複合的な課題や悩みを抱える人が多くなってきていることが考えられます。

【再掲（図6）】 自殺死亡率の推移



資料：警察庁 各年度中における「自殺状況 資料」、厚生労働省「自殺統計：地域における自殺の基礎資料」（住居地ベース）

本市として自殺対策事業に取り組む中で、成果として次の2つが挙げられます。

1つ目は、自殺念慮を持つ人の行動を止めるため、市内・府内の様々な機関が連携して幅広い世代の市民への啓発を行うとともに、困りごとにとらわれない幅広い相談を受け付け、早期の支援につなげることができたということです。自殺の要因は様々なため、より幅広い世代の市民へのアプローチが必要であり、積極的な啓発活動に努めていく必要があります。

2つ目は、データを活用することで、根拠に基づいた取り組みにつなげることができたということです。亀岡市内における自殺の課題を整理し、各課題に対しての客観的なデー

タをもとに、特にコロナ禍の中での自殺者数の急増を止めるためには、自ら相談窓口などに繋がりにくい人に対しても啓発をしていきました。

具体的な対策としては、市民団体や市内事業者と協力し、孤立する人に目が届く様に見守りの目を増やすことや、広報誌やホームページのほか、市公式LINEで学校の長期休暇の前や自殺予防週間、自殺対策強化月間の時期に相談窓口の周知を充実させてきたことが挙げられます。

現在の課題としては、次の3つが挙げられます。

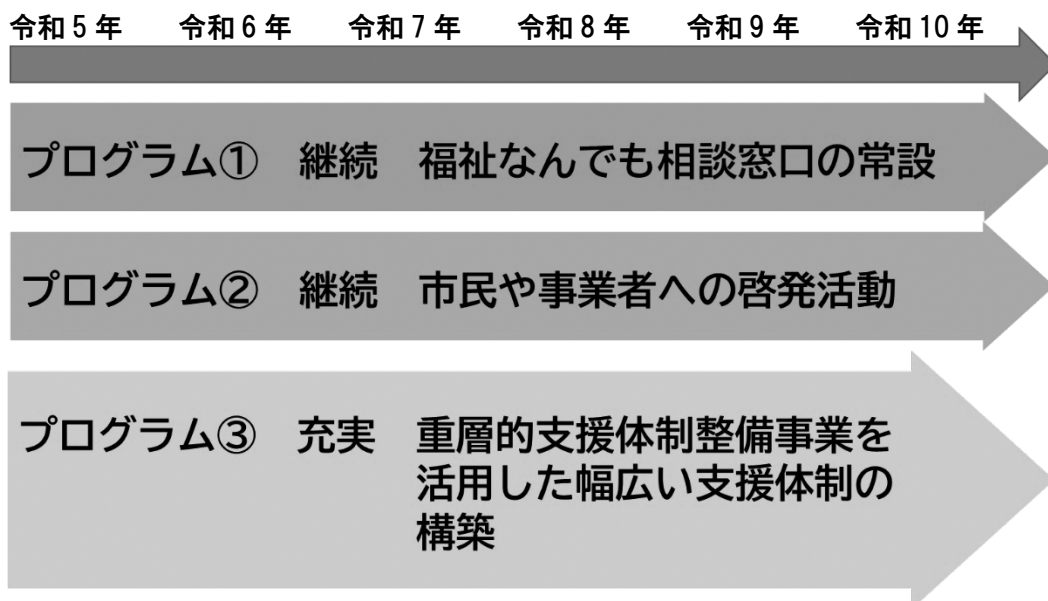
1つ目は、ひきこもり状態にある人や健康問題、特にうつ病で悩む人に対しては、孤立、疾病への医療的ケア、就労支援など、手厚い支援が必要であり多機関が協働し、重層的に取り組んでいく必要があること。

2つ目は、勤務問題に悩む人に対しては、相談窓口の周知やメンタルヘルス対策を推進するため、市内の事業者に対する啓発活動を引き続き行っていく必要があること。

3つ目は、現在も続く新型コロナの感染や物価高騰等の影響により、今後も自殺者が増加しないよう、経済的に困窮する人の支援と啓発活動も継続していくこと。

自殺対策委員会ではネットワークを活かし、医療的支援や債務相談、見守り等の支援の他、幅広い世代の市民に対するきめ細やかな啓発活動を行うことで、行政のみでは担うことができないきめ細やかな啓発の取り組みや、ネットワークを活かした支援を今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

今後の計画



以上のことを踏まえ、自殺対策委員会では、今後の計画として3つの対策プログラムを重点的に実施していくこととしました。

プログラム①：「福祉なんでも相談窓口の常設」

今後も専門相談員を配置した「福祉なんでも相談窓口」で、自殺対策委員会のネットワークを活用して、支援に繋いでいきます。

プログラム②：「市民や事業者への啓発活動」

自ら電話で相談できない人や相談窓口に行けない人、相談窓口の存在を知らない人など幅広く市民や事業者への啓発活動を実施します。

プログラム③：「重層的支援体制整備事業を活用した幅広い支援体制の構築」

複合的な課題に対応する「重層的支援体制整備事業」において、関係機関等との幅広い支援体制の構築を目指すことで、プログラム①の包括的な相談窓口である「福祉なんでも相談窓口」を中心に、対象者に寄り添った、きめ細やかな支援体制の構築を目指していきます。

また、悩みを抱える人に気づき、声をかけ、相談窓口等へつなぐことができるゲートキーパーの養成事業にも取り組んできており、今後も継続的にゲートキーパーの養成を行っていくことで、本市において特に自殺者が多い勤労者への有効な対策となります。また、ゲートキーパーの養成により、悩みを抱える人を相談窓口につないでいくことで、プログラム①や③との連携を図っていくことができ、多機関での支援が可能になります。

令和2年のコロナ禍以降、全国的に自殺者は再び増加傾向にあり、勤労者や児童、高齢者、生活困窮者など、自殺に追い込まれるほどの苦しみを抱えている住民は様々な世代で存在し続けています。自殺対策委員会では、今後も厚生労働省の統計、警察・消防からの情報、市民や企業へのアンケート結果などを元に、データに基づいた対策に取り組むことで、自殺者の減少に努めていきます。

また、今後は本計画との整合性を図りながら、自殺対策委員会の取り組みを本市の自殺対策事業の推進として体系的に実施していきます。

◆ 参 考 資 料

1. 各相談窓口の連絡先

第5章の2における「(5) 生きることの包括的支援」及び「(6) 子どもの生きることへの支援」に記載されている相談窓口の連絡先を中心に下記のとおりまとめました。

窓口名	相談窓口の内容	連絡先
いのち支える相談窓口	希死念慮や自殺未遂に関する相談	地域福祉課 (TEL:25-5029)
多重債務相談	多重債務に関する相談	亀岡市生活相談支援センター (TEL:56-8039)
福祉なんでも相談窓口	・相談先が分からない福祉に関する相談 ・ひきこもりに関する相談 ・民生委員・児童委員への支援相談窓口	地域福祉課 (TEL:25-5029)
生活困窮者自立支援相談	生活困窮に関する相談	亀岡市生活相談支援センター (TEL:56-8039)
総合相談	対象者の属性や相談内容に関わらない、横断的な相談	亀岡市社会福祉協議会 (TEL:23-6711)
亀岡市障害者生活支援事業 (亀岡市相談支援事業)	当事者や家族からの相談、在宅福祉サービスの利用援助、ピアカウンセリング、情報提供等地域生活に必要な支援を総合的に行う相談窓口	障がい福祉課 (TEL:25-5189)
健康相談	自身や家族のからだの調子や心配事などの健康に関する相談	健康増進課 (TEL:25-5004)
妊産婦・育児相談	妊娠中や出産後の心や体の相談、育児や乳幼児の健康についての相談	こども家庭課 (TEL:24-5016)
家庭児童相談	児童(18歳未満)とその家庭の相談や児童の生活習慣・しつけ・不登校・非行そのほか発達で気になること、児童虐待、ヤングケアラー等の相談	こども家庭課 (TEL:25-5138)

窓口名	相談窓口の内容	連絡先
高齢者の総合相談窓口	・介護・福祉・保健・医療など、様々な面で支援を行うための総合相談 ・亀岡市の7つの日常生活圏域に設置されている、それぞれの圏域を担当する地域包括支援センターが窓口	亀岡地域 (TEL:29-5155) 南部地域 (TEL:23-1600) 西部地域 (TEL:26-0056) 中部地域 (TEL:29-0015) 川東地域 (TEL:25-0863) 篠地域 (TEL:25-3841) つつじヶ丘地域 (TEL:22-9336)
市民相談	・市民の安全・安心を確保し、市民生活を擁護するための市民相談 ・弁護士による法律相談、税理士・司法書士による相続相談や総務省行政相談委員による行政相談	市民課 (TEL:25-5005)
消費生活相談	消費生活相談員による、消費者トラブル解決のための相談	消費生活センター (市民課) (TEL:25-5005)
おくやみ窓口	死亡届に伴う各種手続きについて、事前予約制にて職員派遣型で行うワンストップ窓口	市民課 (TEL:25-5022)
特設人権相談	いじめ、差別などの人権に関する相談 (毎月第2・第4月曜日の午後1時30分から4時30分の間、市役所で実施)	人権啓発課 (TEL:25-5018)
女性の相談室	女性が抱える様々な悩みについての相談	人権啓発課 (TEL:25-7171)

※連絡先や担当部署名については計画策定時点のものです。

※各相談窓口の詳細は、亀岡市の公式ホームページ等でご確認ください。

2. セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会 委員名簿

令和6年3月末時点

(敬称略)

団体名	職 名	氏 名	備 考
京都文教大学	臨床心理学部 臨床心理学科 准教授	松田 美枝	委員長
京都司法書士会	セーフコミュニティ 支援委員会委員	浅井 健	副委員長
京都府南丹保健所	福祉課 児童・障害係 副主査	田中 満美	
亀岡市地域包括支援センター	代表委員	秦 美也子	
亀岡市民生委員児童委員協議会	理事（会計）	中澤 敏次	
亀岡警察署	生活安全課長	谷口 陽平	
亀岡市医師会	医師	瀬尾 博	
亀岡市薬剤師会	薬剤師	小谷 昌也	
亀岡市障害者相談支援センター お結び	相談支援専門員	大槻 浩史	
亀岡市生活相談支援センター	センター長	赤羽 敬三	
亀岡市社会福祉協議会	事務局長	高橋 依子	
亀岡市	市民課長	坂田 泰孝	
	自治防災課長	藤本 祥之	
	健康増進課長	中山 和恵	
	障がい福祉課長	西山 寛	
	地域福祉課長	田端 京子	

◆ワーキング会議オブザーバー：京都府精神保健福祉総合センター

所長 中村 佳永子

◆事務局：亀岡市地域福祉課 地域福祉係

亀岡市自治防災課 セーフコミュニティ係

第2期亀岡市自殺対策計画

発行年月：令和6年3月

発行：亀岡市 健康福祉部 地域福祉課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL：0771-25-5029 FAX：0771-24-3070